お金を前へ。
人生をもっと前へ。

Money Forward.
Move your life forward.

第13期

定時株主総会のご案内

開催概要

［日時］

2025年2月25日（火曜日）午前11時 開会

株主総会当日は午前10時30分頃からログインいただける予定です。

［開催方法］

場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）として開催いたします。

オンラインのみでの開催となります。実際にご来場いただく会場はございませんので、ご注意ください。

オンラインでのご出席や議決権行使の方法等の詳細につきましては、4 ページ以降の「バーチャルオンリー株主総会の運営について」をご確認ください。

決議事項

第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役11名選任の件
第3号議案　取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権及び譲渡制限付株式割当てのための報酬決定の件

Money Forward

株式会社マネーフォワード
証券コード 3994

MISSION

お金を前へ。人生をもっと前へ。

「お金」は、人生においてツールでしかありません。しかし「お金」とは、自身の家族の身を守るため、また夢を実現するために必要不可欠な存在でもあります。
私たちは「お金と前向きに向き合い、可能性を広げることができる」サービスを提供することにより、ユーザーの人生を飛躍的に豊かにすることで、より良い社会創りに貢献していきます。

VISION

すべての人の、
「お金のプラットフォーム」になる。

オープンかつ公正な「お金のプラットフォーム」を構築すること、本質的なサービスを提供することにより、個人や法人すべての人のお金の課題を解決します。

VALUES

User Focus

私たちは、いかなる制約があったとしても、常にユーザーを見つめ続け、本質的な課題を理解し、ユーザーの期待や想像を超えた価値を提供します。

Tech & Design

私たちは、テクノロジーとデザインこそが、世界を大きく変えることができると信じています。テクノロジーとデザインの力を最大限に生かし、ユーザーに新しい価値を届け、社会を前に進めていきます。

Fairness

私たちは、ユーザー、社員、株主、社会などのすべてのステークホルダーに対してフェアに誠実に向き合い、オープンマインドであることを誓います。

株主の皆様へ

平素は格別のご支援を賜り、心より厚く御礼申しあげます。当社は、「お金を前へ。人生をもっと前へ。」をミッションに、「すべての人の、『お金のプラットフォーム』になる。」をビジョンに掲げ、法人及び個人のお金の課題解決を、ひいては社会を前に進める（forward）ことを目指しております。

当連結会計年度においては、『マネーフォワード クラウド』をはじめとする法人向けバックオフィスサービスにおいて継続的に機能開発・改善を進めるとともに、生成系AIの活用などにもさらに注力し、ユーザーの皆様への価値提供を高めるべく、日々アップデートを重ねてまいりました。また、引き続き士業の皆様とのネットワーク強化や、投資効率の改善に努めつつ機動的なマーケティングを実施したことにより、法人事業者の四半期単位における平均純増数は、10,141事業者となりました（2023年度における同平均純増数は8,696事業者）。また、船井総合研究所様が実施されたアンケートにおいて『マネーフォワード クラウド会計』は「会計事務所において最も推進したい会計ソフト 第一位」※に選定されております。

さらに、中堅企業様の領域においても、プロダクト開発ならびにセールス&マーケティングに投資をより集中させたことにより、1企業あたりの平均課金プロダクト数も徐々に増加し、またより大きな規模のユーザーにも当社プロダクトをご利用いただけるようになりました。M&A（グループジョイン）についても、規律を持ちつつ継続して取り組んでおります。2024年も、当社のミッションやビジョンに共感する素晴らしい企業様のグループジョインを発表いたしました。

『マネーフォワード ME』等の個人向け事業においては、『Olive』を手掛ける三井住友カード株式会社様との合弁会社を設立いたしました。今回の提携で両社サービスの強み、価値を融合させ、ユーザーの皆さまのお金周りがもっと便利に、お得になっていくことを目指していきます。

※出典：船井総合研究所『【2024 年版】会計事務所白書。

その結果、当連結会計年度において連結売上高は前期比33%増の403.6億円、SaaS ARRは前期比30%増の300.0億円を計上しました。成長と収益性の両立を強化した結果、連結EBITDAは、17.3億円とガイダンスに沿って黒字化を実現しました。2028年度11月期までには、売上高1,000億円以上、EBITDA300億円以上の達成を目標と掲げながら、「SaaS x Fintech」戦略を推進し、ユーザー様により一層便利なサービスを提供し、喜んでいただけるよう全社一丸となって取り組んでまいります。

改めて、ユーザー様、取引先様、株主様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様の日頃のご支援に心より感謝申しあげるとともに、今後も中長期の企業価値向上に資する経営を行い、より多くの投資家の皆様にご支持いただけるよう努めてまいります。引き続き皆様のご指導、ご支援のほど何卒よろしくお願い申しあげます。

代表取締役社長グループ CEO　辻 庸介



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、
議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。なお、議決権の行使には下記の方法がございます。

株主総会ご出席

当社の指定するオンライン株主総会ウェブサイトにアクセスし、ログイン後、画面の案内・議長の指示に従って議決権をご行使ください。

開催日時 2025年2月25日（火曜日）午前11時

オンライン株主総会ウェブサイト
https://web.sharely.app/login/moneyforward-13

議決権行使書用紙

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返書ください。議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。

行使期限 2025年2月21日（金曜日）午後6時30分到着分まで

インターネット

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

行使期限 2025年2月21日（金曜日）午後6時30分まで

当日オンライン上で議決権を行使される場合のご注意

開催当日、オンライン株主総会ウェブサイト（https://web.sharely.app/login/moneyforward-13）にログインいただき、画面の案内・議長の指示に従って議決権をご行使ください。

(1) ログイン後、議長の指示に従って、「決議」ボタンより賛否をご入力ください。
(2) 事前に書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使を行った株主様が、当日出席された場合
① 当日の議決権行使を確認できた時点で、事前の議決権行使を無効とします。
② 当日の議決権行使が確認できなかった場合、事前の議決権行使を有効とします。

事前・当日問い合わせ番号
Sharely 株式会社
お問合せ：03-6683-7661
（月曜日～金曜日）（休日を除く）10:00 ～ 17:00

議決権行使書のご記入方法

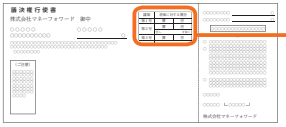

取締役選任議案（第2号議案）

- 全員賛成の場合 ▶ 賛 に○印
- 全員反対の場合 ▶ 否 に○印
- 一部候補者に反対の場合 ▶ 賛 に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

事前にインターネットで議決権を行使される場合のご注意

(1) 午前２時30分から午前４時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
(2) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として扱わせていただきます。
(3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
(4) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスの内容や機種によっては、議決権行使サイトが利用いただけない場合があります。
(5) 議決権行使サイトのアクセスに関して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

システム等に関するお問合せ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
フリーダイヤル 0120-173-027
（月曜日～金曜日（休日を除く）9:00～21:00　通話料無料）

機関投資家の皆様へ

議決権行使プラットフォームをご利用いただけます

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権をご行使いただけます。

株 主 各 位

証券コード　3994
2025年２月７日

東京都港区芝浦三丁目1番21号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階
株式会社マネーフォワード
代表取締役社長　辻　　庸　介

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13期定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会は、場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）として開催いたします。

本株主総会には、ご来場いただく会場はございませんので、当社指定のウェブサイトからご出席くださいますようお願い申しあげます。ご出席や議決権行使の方法等の詳細につきましては、４ページ以降の「バーチャルオンリー株主総会の運営について」をご確認ください。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）につき、電子提供措置をとっており、当社ウェブサイト「IR情報（株式情報）」に「第13期定時株主総会招集ご通知」及び「第13期定時株主総会 その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、下記の当社ウェブサイト「IR情報（株式情報）」にアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト 「IR情報（株式情報）」	https://corp.moneyforward.com/ir/stock/

上記のほか、下記の東証ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト （東証上場会社情報サービス）	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

※東証ウェブサイトでは、「銘柄名（会社名）」欄に「マネーフォワード」又は「コード」欄に「3994」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」を順に選択のうえご確認ください。

なお、当日のご出席が難しい株主様におかれましては、７ページ以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面又はインターネットによって2025年２月21日（金曜日）午後６時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	**2025年２月25日（火曜日）午前11時** ※開催時間が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。 ※午前10時30分頃から配信開始予定です。 ※通信障害等により本株主総会が開催できなかった場合、及び議長が本株主総会の延期又は続行を決定した場合には、予備日である2025年２月28日（金曜日）午前10時00分より、本株主総会を開催いたします。
2 開催方法	**場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）とします。 詳細は４ページ以降の「バーチャルオンリー株主総会の運営について」をご確認ください。**
3 目的事項	**報告事項　1. 第13期（2023年12月１日から2024年11月30日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件** **2. 第13期（2023年12月１日から2024年11月30日まで）計算書類の内容報告の件** **決議事項　第１号議案　定款一部変更の件** **第２号議案　取締役11名選任の件** **第３号議案　取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権及び譲渡制限付株式割当てのための報酬決定の件**

以　上

◎ 通信障害等により、本株主総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本株主総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本株主総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、予備日である2025年２月28日（金曜日）午前10時00分より、本株主総会の延会又は継続会を開催いたします。本株主総会を中断後に再開する場合又は議長が延期若しくは続行の決定を行った場合は、速やかに当社ウェブサイト「お知らせ」（https://corp.moneyforward.com/）にてお知らせいたします。

◎ 本株主総会の議事における情報の送受信には、インターネットを用います。

◎ 郵送又はインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が本株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本株主総会において議決権を行使されなかった場合は、郵送又はインターネットにより事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。

◎ 代理人による出席を希望される株主様は、法令及び定款の定めに従い、議決権を有する他の株主様１名に委任いただくようお願いいたします。手続きの詳細に関しましては、４ページ以降の「バーチャルオンリー株主総会の運営について」をご参照ください。

◎ 会社法改正により、電子提供措置事項について当社ウェブサイト「IR情報（株式情報）」又は東証ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、2024年11月30日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。東証ウェブサイトに関しましては、1ページをご参照ください。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第20条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

（1）事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

（2）連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

（3）計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、本招集ご通知の事業報告、計算書類及び連結計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト「IR情報（株式情報）」及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。東証ウェブサイトに関しましては、1ページをご参照ください。

◎ 本株主総会の決議通知につきましても、当社ウェブサイト「IR情報（株式情報）」において周知させていただきます。

バーチャルオンリー株主総会の運営について

本株主総会は、場所の定めのない株主総会、いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」として開催いたします。
株主様に実際にご来場いただく会場はございませんので、あらかじめご了承ください。

1．当日ご出席の方法

（1）開催日時

2025年２月25日（火曜日）午前11時
※午前10時30分頃から配信開始予定です。
※通信障害等により本株主総会が開催できなかった場合、及び議長が本株主総会の延期又は続行を決定した場合には、予備日である2025年２月28日（金曜日）午前10時00分より、本株主総会を開催いたします。

（2）アクセス方法

アクセス先：https://web.sharely.app/login/moneyforward-13	

上記の当社指定のウェブサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載されている「株主番号（議決権行使書のログインID欄に記載の8桁の数字）」「郵便番号」「所有株式数」を画面表示に従って入力し、ログインしてください。
※ログインに関するご不明点につきましては、以下URLのFAQをご参照ください。
https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533

（3）当日の質問方法

ログイン後、「質問」ボタンより本株主総会の目的事項に関するご質問をお送りください。

【受付期間】本株主総会の開始時刻から議長が指示する時刻まで受け付けます。
※ご質問は、お一人様、概ね３問まで、また、１問あたり150文字までとさせていただきます。
※本株主総会の進行上の都合やご質問の内容により、すべてのご質問にお答えできない場合がございます。あらかじめご了承ください。

（4）動議の提出方法

ログイン後、議長の指示に従って、「動議」ボタンより動議の種類を選択し、動議の内容を入力のうえご送信ください。

（5）当日の議決権行使方法

ログイン後、議長の指示に従って、「決議」ボタンより賛否をご入力ください。事前に書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使を行った株主様が当日ご出席された場合、
①当日の議決権行使を確認できた時点で、事前の議決権行使を無効とします。
②当日の議決権行使が確認できなかった場合、事前の議決権行使を有効とします。

2．事前質問の方法

以下の受付期間で事前質問をお受けいたしますので、1（2）記載のアクセス方法に従ってログイン後、「事前質問」フォームより本株主総会の目的事項に関するご質問をお送りください。

【受付期間】2025年2月7日（金曜日）午前0時00分～2025年2月19日（水曜日）午後6時30分

※ご質問は、お一人様3問まで、また、1問あたり150文字までとさせていただきます。
※すべてのご質問に対してご説明することができない場合、議長の判断により、株主の皆様のご関心が高い事項について本株主総会当日にご説明させていただきます。あらかじめご了承ください。

3．代理人による出席方法

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。

ご希望の株主様は、本株主総会に先立って当社に委任状のご提出が必要になりますので、委任状の様式その他必要情報について「6．第13期定時株主総会　各種お問合せ窓口一覧」記載の「代理人による出席方法に関するお問合せ」の窓口までお問い合わせのうえ、委任状を以下の提出先までご送付ください。委任状の書式につきましては、1（2）記載のアクセス方法に従ってログイン後、「資料一覧」ボタンよりダウンロードください。

＜委任状の提出先＞
〒108-0023 東京都港区芝浦三丁目1番21号
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階
株式会社マネーフォワード　株主総会事務局宛

＜ご提出期限＞
2025年2月19日（水曜日）午後6時30分 必着

4．本株主総会の出席に関する注意事項

・本株主総会では、通信障害対策が講じられたシステムを利用いたします。また、本株主総会当日に通信障害が生じた場合でも速やかに復旧可能な体制により運営いたします。
・通信障害対策として、インターネットの回線について主回線に加え予備回線を用意しております。また、通信障害等により本株主総会の議事に著しい支障が生じた場合、議長が本株主総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本株主総会の冒頭に行います。
・通信障害等により本株主総会が開催できなかった場合、及び議長が本株主総会の延期又は続行を決定した場合、予備日時（2025年2月28日（金曜日）午前10時00分）に延会、継続会、又は本株主総会を開催いたします。この場合、その旨を当社ウェブサイト「お知らせ」にてお知らせいたします。

・議決権の行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、お手元の議決権行使書用紙をご返信いただく方法により、事前に書面により議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。
・本株主総会当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する可能性がございます。また、株主様の通信環境の影響による接続不良・遅延・音声のトラブルはサポートできかねますので、あらかじめご了承ください。
・バーチャルオンリー株主総会のご出席に関わる接続料金及び通信料等の一切の費用は株主様のご負担となります。
・映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えること、またオンライン配信の模様を撮影することはお控えください。
・同様の質問等を繰り返し送信する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本株主総会の目的事項と関係のない不適切な内容を含む質問等の送信を続けるなど、本株主総会の趣旨に反する場合や、議事の進行やバーチャルオンリー株主総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると議長が判断した場合、議長の命令又は議長の指示を受けた事務局により、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただく場合がございます。
・本株主総会において対応している言語は、日本語のみとなります。
・取得した個人情報につきましては、本株主総会に関する業務の目的以外に使用することはございません。
・今後の状況により、株主総会の運営について変更が生じる場合がございます。その場合には、当社ウェブサイト「お知らせ」にてお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいますようお願い申しあげます。

5．オンデマンド配信について

株主総会当日にご出席いただけない株主様のために、後日、株主総会当日の模様を当社ウェブサイト「IR情報（株式情報）」にてオンデマンド配信することを予定しております。

6．第13期定時株主総会　各種お問合せ窓口一覧

お問合せ内容	窓口	ご連絡先
議決権行使に関するお問合せ	三菱UFJ信託銀行 証券代行部ヘルプデスク	フリーダイヤル　0120-173-027 受付時間 月曜日～金曜日（休日を除く） 9：00～21：00　通話料無料
株主総会ご出席に関するお問合せ	Sharely株式会社	03-6683-7661 受付時間 月曜日～金曜日（休日を除く） 10：00～17：00
事前質問・当日質問に関するお問合せ		
当日ご出席時の場合の議決権行使の方法に関するお問合せ		
代理人による出席方法に関するお問合せ		

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

現行定款第２条（目的）につきまして、当社事業の現状に即し、今後の事業内容の多様化に対応するため、事業目的の追加を行うものであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(31)（条文省略） （新設） (32) 前各号に関するコンサルティング業務 (33) 前各号に付帯関連する一切の事業	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(31)（条文省略） (32) 福利厚生に関するサービス業務 (33) 前各号に関するコンサルティング業務 (34) 前各号に付帯関連する一切の事業

第２号議案　取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役10名全員は任期満了となります。つきましては、経営体制の更なる強化を図るため、次に記載の現任取締役10名（うち６名は社外取締役）及び新任取締役１名の選任をお願いするものであります。

当社は、取締役会の機能の独立性及び客観性並びに説明責任を強化し、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的として、社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会を設置しており、全ての取締役候補者は、指名・報酬委員会の審議を経たうえで、取締役会にて「取締役会の構成に関する考え方」などに基づき、決定しております。

候補者番号	氏名	取締役候補者属性	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況	在任年数
1	辻（つじ）　庸介（ようすけ）	再任	代表取締役社長グループCEO 指名・報酬委員長	100% (13/13回)	12年3か月
2	金坂（かねさか）　直哉（なおや）	再任	取締役執行役員グループCSO	100% (13/13回)	8年
3	中出（なかで）　匠哉（たくや）	再任	取締役執行役員グループCTO	100% (13/13回)	7年
4	竹田（たけだ）　正信（まさのぶ）	再任	取締役執行役員 マネーフォワードビジネスカンパニーCOO	100% (13/13回)	6年
5	石原（いしはら）　千亜希（ちあき）	新任	執行役員グループCHO	－	－
6	田中（たなか）　正明（まさあき）	再任 社外 独立	社外取締役 指名・報酬委員	100% (13/13回)	7年
7	倉林（くらばやし）　陽（あきら）	再任 社外 独立	社外取締役	100% (13/13回)	7年
8	安武（やすたけ）　弘晃（ひろあき）	再任 社外 独立	社外取締役	100% (13/13回)	3年
9	宮澤（みやざわ）　弦（げん）	再任 社外 独立	社外取締役 指名・報酬委員	92% (12/13回)	3年
10	Ryu（リュウ）　Kawano（カワノ）　Suliawan（スリアワン）	再任 社外 独立	社外取締役	100% (10/10回)	1年
11	菊間（きくま）　千乃（ゆきの）	再任 社外 独立	社外取締役	100% (10/10回)	1年

候補者番号 **1**　**辻　庸介**（つじ　ようすけ）　**再任**



生年月日
1976年6月30日

所有する当社の株式数
9,000,395株

在任年数
12年３ケ月

取締役会出席状況
13/13回（100%）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年 4月　ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社
2004年 1月　マネックス証券株式会社へ出向
2007年 7月　同社へ転籍
2012年 2月　同社マーケティング部部長兼COO補佐
2012年11月　当社代表取締役社長CEO
2018年 1月　SLEEKR PTE. LTD., Director（現任）
2024年 2月　マネーフォワードプライベートバンク株式会社代表取締役副社長（現任）
2024年11月　マネーフォワードホーム株式会社代表取締役社長（現任）
2024年12月　当社代表取締役社長グループCEO（現任）

取締役候補者とした理由

当社の創業期より、当社の経営を指揮し、当社グループの業績拡大を推進してきたのみならず、国内Fintech企業として初の上場を果たす等ベンチャー・スタートアップ業界を牽引してまいりました。当社経営全般に対する豊富な経験と卓越した知見を有しております。当社グループのさらなる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号 **2** **金　坂　　直　哉**（かねさか　なおや） **再任**



生年月日
1984年11月27日

所有する当社の株式数
113,660株

在任年数
8年

取締役会出席状況
13/13回（100%）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 4月	ゴールドマン・サックス証券株式会社入社
2012年 9月	Goldman, Sachs & Co.サンフランシスコオフィスへ出向
2014年 9月	当社入社
2015年 1月	当社経営企画本部長
2015年 6月	当社執行役員CFO
2017年 2月	当社取締役執行役員CFO
2019年 2月	当社取締役執行役員
2019年 9月	マネーフォワードシンカ株式会社代表取締役（現任）
2020年 5月	マネーフォワードベンチャーパートナーズ株式会社代表取締役（現任）
2020年 7月	当社取締役グループ執行役員CFO
2021年 6月	株式会社sustenキャピタル・マネジメント社外取締役（現任）
2022年 7月	NOT A HOTEL株式会社社外取締役（現任）
2024年 6月	当社取締役グループ執行役員CFO兼CSO
2024年12月	当社取締役執行役員グループCSO（現任）

取締役候補者とした理由

グローバルな金融事業に精通し、当社入社以降、当社の資本政策を統括するとともに業務提携の推進や新規事業の立ち上げ等、当社事業拡大を牽引してまいりました。当社経営全般に関する経験と卓越した知見を有しております。当社グループのさらなる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号 3 **中　出　　匠　哉**（なかで　たくや） 再任



生年月日
1977年3月20日

所有する当社の株式数
39,460株

在任年数
7年

取締役会出席状況
13/13回（100%）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年 4月	ジュピターショップチャンネル株式会社入社
2007年 7月	株式会社シンプレクス・テクノロジー（現シンプレクス株式会社）入社
2015年 2月	当社入社
2016年12月	当社CTO
2017年12月	当社執行役員CTO
2018年 2月	当社取締役グループ執行役員CTO
2021年 9月	マネーフォワードフィナンシャル株式会社代表取締役（現任）
2023年 4月	Money Forward India Private Limited Director（現任）
2024年12月	当社取締役執行役員グループCTO（現任）

取締役候補者とした理由

幅広いITサービス開発経験とコンサルティング経験を有しており、当社入社以降、当社サービスの基盤構築に尽力し、当社CTO就任後はエンジニア主導の開発体制を構築する等、当社事業拡大を牽引してまいりました。当社経営全般に関する経験と卓越した知見を有しております。当社グループのさらなる発展のために、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号 **4** **竹　田　　正　信**（たけだ　まさのぶ） **再任**



生年月日
1976年7月17日

所有する当社の株式数
22,708株

在任年数
6年

取締役会出席状況
13/13回（100%）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年 7月　株式会社メディックス入社
2003年12月　株式会社マクロミル入社
2007年 7月　同社執行役員
2008年 9月　同社取締役
2012年10月　株式会社イオレ入社
2012年11月　同社取締役
2016年 5月　株式会社クラビス取締役CSO
2017年 1月　同社取締役CFO
2017年 9月　株式会社アスマーク社外取締役
2018年 2月　当社入社
2018年 6月　当社執行役員
2019年 2月　当社取締役グループ執行役員マネーフォワードビジネスカンパニーCOO
2024年12月　当社取締役執行役員マネーフォワードビジネスカンパニーCOO（現任）

取締役候補者とした理由

インターネットリサーチの黎明期から、セールス、事業企画、経営管理部門等多岐にわたる業務を主導し、デジタルマーケティングリサーチに精通しており、当社入社以降、「マネーフォワード クラウド」事業を中心としたMoney Forward Businessドメインの事業責任者として、当社事業拡大に尽力してまいりました。当社経営全般に関する経験と卓越した知見を有しております。当社グループのさらなる発展のため、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号 5　**石 原　千 亜 希**（いしはら　ちあき）　**新任**



生年月日
1988年2月21日

所有する当社の株式数
7,210株

在任年数
- 年

取締役会出席状況
- 回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年 2月　有限責任監査法人トーマツ入所
2015年 9月　公認会計士登録
2016年10月　当社入社
2018年12月　当社経営企画部 部長
2021年12月　当社People Forward本部 本部長（現任）
2023年 7月　当社グループ執行役員CHO
2024年12月　当社執行役員グループCHO (現任)

取締役候補者とした理由

公認会計士として会計に関する高度な知見を有しており、当社入社後は経営企画部長やIR責任者として、当社の新規上場から市場変更までの事業拡大をファイナンス面から尽力してまいりました。その後は、人事責任者として、当社の事業拡大を組織面から牽引してまいりました。当社グループのさらなる発展のために、新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

田中　正明（たなか　まさあき）

再任 社外 独立



生年月日
1953年4月1日

所有する当社の株式数
10,609株

在任年数
7年

取締役会出席状況
13/13回（100%）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月　株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2004年 6月　株式会社東京三菱銀行執行役員営業第三部長
2007年 5月　株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員
　　ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア頭取兼CEO
2011年 5月　株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員米州総代表
　　モルガンスタンレー取締役（兼務）
2012年 6月　株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ代表取締役副社長
2013年 1月　公益財団法人米日カウンシル評議員会副会長（現任）
2015年 6月　株式会社三菱東京UFJ銀行上級顧問
2016年 9月　PwCインターナショナル シニア グローバルアドバイザー
2017年 2月　金融庁参与
2018年 2月　当社社外取締役（現任）
2018年 9月　株式会社産業革新投資機構代表取締役社長CEO
2019年 3月　日本ペイントホールディングス株式会社代表取締役会長
2020年 1月　同社代表取締役会長 兼 社長CEO
2020年 3月　同社取締役会長 代表執行役社長兼CEO
2021年10月　東京大学大学院経済学研究科長アドバイザー（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの経営に携わり、米国の大手上場金融機関やグローバルな大企業の経営トップも務めるなど、金融分野及び国際事業経営に関して豊富な経験と幅広い見識を有しております。加えて、金融庁の「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」等へ参加するなど、企業統治に対する知見も深く、独立した客観的な立場で、グローバル戦略、ファイナンス、ガバナンスを中心に、当社の経営に対する社外取締役としての監督と有益な助言を行っていただいております。
引き続き、取締役会において、客観的で広範かつ高度な視点から当社の経営に対する有益な助言や意見をいただくこと並びに取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がることを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的かつ中立的立場で関与いただく予定です。
なお、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって7年となり、当社の実情を熟知しております。

独立性に関する補足説明

当社の主要借入先である株式会社三菱UFJ銀行に業務執行者として勤務した経験がありますが、同行の全役職を退いてから9年以上経過し、この間、同行関連企業へも勤務しておらず、同行退職後に日本ペイントホールディングス株式会社の代表執行役社長等を務めており、同行の意思決定に影響を与えたり、同行への利益誘導等を図る懸念はございません。また、当社グループの借入金に占める同行の借入額は22.9%（当社と同行の合弁会社である株式会社BizForwardの借入を除くと18.0%）であり、他の主要借入先である株式会社みずほ銀行（22.5%／ 23.9%（BFW除く））や株式会社三井住友銀行（23.7%／25.2%（BFW除く））と同程度であって、当社の意思決定に影響を与える懸念はございません。
したがって、独立した立場から社外取締役として職務を適切に遂行いただけると判断しております。

候補者番号 **7** **倉　林　　陽**（くらばやし　あきら）　再任　社外　独立



生年月日
1974年6月25日

所有する当社の株式数
168,508株

在任年数
7年

取締役会出席状況
13/13回（100%）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 4月　富士通株式会社入社
2003年 1月　三井物産株式会社入社
2009年 5月　Globespan Capital Partners入社
2011年 5月　株式会社セールスフォース・ドットコム入社
2015年 3月　Draper Nexus Ventures （現DNX Ventures）入社
　　Managing Director
2018年 2月　当社社外取締役（現任）
2020年12月　DNX Ventures
　　Managing Partner & Head of Japan（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

国内外の新規事業へ豊富な投資経験を有し、またSaaS分野の投資の第一人者としてSaaS企業に関する幅広い知見を有しており、独立した客観的な立場で、BusinessドメインやM&A・投資を中心に、当社の経営に対する社外取締役としての監督と有益な助言を行っていただいております。
引き続き、取締役会において、客観的で広範かつ高度な視点から当社の経営に対する有益な助言や意見をいただくこと並びに取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がることを期待し、社外取締役候補者といたしました。現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって7年となり、当社の実情を熟知しております。

候補者番号 8

安武　弘晃（やすたけ　ひろあき）

再任 社外 独立



生年月日
1971年7月2日

所有する当社の株式数
960株

在任年数
３年

取締役会出席状況
13/13回（100%）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 4月　日本電信電話株式会社入社
1998年10月　株式会社エム・ディー・エム（現楽天グループ株式会社）入社
2005年 4月　同社執行役員
2007年 3月　楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）取締役
2007年 4月　同社取締役常務執行役員
2013年 6月　テクマトリックス株式会社（3762）社外取締役（現任）
2016年 1月　カーディナル合同会社代表社員（現任）
2016年 9月　Junify Corporation Co-founder & CSO
2022年 2月　当社社外取締役（現任）
2022年 7月　Junify Corporation Co-founder & CEO（現任）
2023年 9月　一般社団法人日本CTO協会顧問（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）でエンジニアのトップを長年務めるなどテクノロジーやIT分野での豊富な知識・経験を持つとともに、米国でJunify Corporationを共同で創業し、国際事業経営に関する豊富な知識・経験と幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場で、テクノロジーやIT分野、国際事業経営に関する事項を中心に、当社の経営に対する社外取締役としての監督と有益な助言を行っていただいております。
引き続き、取締役会において、客観的で広範かつ高度な視点から当社の経営に対する有益な助言や意見をいただくこと並びに取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がることを期待し、社外取締役候補者といたしました。
現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって３年となります。

候補者番号 **9** **宮　澤　　弦**（みやざわ　げん） 再任 社外 独立



生年月日
1982年1月14日

所有する当社の株式数
1,800株

在任年数
３年

取締役会出席状況
12/13回（92%）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年 5月　株式会社シリウステクノロジーズ創業代表取締役
2011年 4月　ヤフー株式会社入社
2014年 4月　同社執行役員
2016年 4月　同社上級執行役員
2018年 4月　同社常務執行役員
2019年10月　同社取締役常務執行役員
2022年 2月　当社社外取締役（現任）
2022年 4月　ヤフー株式会社取締役専務執行役員
2023年10月　LINEヤフー株式会社（4689）上級執行役員 生成AI統括本部長（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

IT企業を創業し、LINEヤフー株式会社の上級執行役員を務めるなど、当社グループが事業展開するインターネット関連市場について、豊富な経験・知識と幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場で、インターネット関連市場やコーポレート分野を中心に、当社の経営に対する社外取締役としての監督と有益な助言を行っていただいております。
引き続き、取締役会において、客観的で広範かつ高度な視点から当社の経営に対する有益な助言や意見をいただくこと並びに取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がることを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的かつ中立的立場で関与いただく予定です。
現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって３年となります。
なお、LINEヤフー株式会社では、当社グループの事業領域である金融分野を展開していますが、現状同社と当社が直接競合する事業はなく、競合関係の懸念はないと判断しております。取締役会での審議において、競合関係や利益相反関係が認められる場合は、当該審議事項については、審議から外れていただく予定です。

候補者番号 10　**Ryu Kawano Suliawan**（リュウ カワノ スリアワン）　再任　社外　独立



生年月日
1983年9月9日

所有する当社の株式数
405株

在任年数
1年

取締役会出席状況
10/10回（100%）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年 7月	Lazard入社
2007年10月	TPG Capital入社
2011年 8月	PT. Midtrans, President Director
2017年 8月	SLEEKR PTE. LTD., Director（現任）
2018年 1月	PT. Karya Anak Bangsa（Go-Jek), Head of the Merchant Division
2022年 2月	PT. Dompet Karya Anak Bangsa（Goto Financial), Commissioner
2022年 7月	PT. Midplaza Prima, Director（現任）
2022年 9月	PT. Ayana Hotel Manajemen, Director and VP of Digital（AYANA Hospitality, 現任）
2023年 3月	PT. Supra Primatama Nusantara（Biznet Networks), Commissioner （現任）
2024年 2月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

インドネシア最大の決済ゲートウェイ企業Midtransを創業し、代表を務めた経験や、東南アジア最大級のFintech企業であるGoto FinancialのCommissionerとしての経験を持つ等、グローバルFintech企業の経営に関して豊富な知見を有しております。
取締役会において、客観的で広範かつ高度な視点から当社の経営に対する有益な助言や意見をいただくこと並びに取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がることを期待し、社外取締役候補者といたしました。
現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
なお、同氏は当社の投資先であるSLEEKR PTE. LTD.（Mekariグループ）の株主であり、同グループの役員を兼務しております。取締役会での審議において、競合関係や利益相反関係が認められる場合は、当該審議事項については、審議から外れていただく予定です。

候補者番号 **11**　**菊 間　千 乃**（きくま　ゆきの）　再任　社外　独立



生年月日
1972年3月5日

所有する当社の株式数
405株

在任年数
1年

取締役会出席状況
10/10回（100%）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4月　株式会社フジテレビジョン入社
2011年12月　弁護士登録 弁護士法人松尾綜合法律事務所入所
2018年 6月　株式会社コーセー（4922）社外取締役（現任）
2020年 5月　タキヒヨー株式会社社外取締役（監査等委員）
2020年 6月　アルコニックス株式会社（3036）社外取締役（現任）
2020年 6月　株式会社キッツ（6498）社外取締役（現任）
2022年 1月　弁護士法人松尾綜合法律事務所代表社員弁護士（現任）
2024年 2月　当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

弁護士事務所の代表社員弁護士として、また上場企業の社外取締役として、コンプライアンス、リスクマネジメント、コーポレートガバナンス等の分野における高度で幅広い経験及び見識を有しております。
取締役会において、客観的で広範かつ高度な視点から当社の経営に対する有益な助言や意見をいただくこと並びに取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がることを期待し、社外取締役候補者といたしました。
現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
同氏は上場企業3社の社外取締役を務めておりますが、当社取締役会の出席率は100%で、積極的にご発言いただいており、社外取締役として職務を十分に遂行いただけると考えております。

（注） 1. 取締役候補者田中正明氏、倉林陽氏、安武弘晃氏、宮澤弦氏、Ryu Kawano Suliawan氏及び菊間千乃氏は、社外取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 取締役候補者である宮澤弦氏は、LINEヤフー株式会社上級執行役員を務めており、当社は、同社との間で広告宣伝費用の支払い等の取引関係がありますが、同社の2024年３月期の連結売上収益に占める当社取引額の割合は 0.1％未満と僅少であり、かつ、通常取引であります。また、当社は同社からサービス利用料等の支払いを受けておりますが、当社の2024年11月期の売上高に占める同社取引額の割合は 0.1％未満と僅少であり、かつ、通常取引であります。上記取引関係から、当社の意思決定に影響を与えるものではございません。

4. 取締役候補者であるRyu Kawano Suliawan氏は、当社の投資先であるSLEEKR PTE. LTD.（Mekariグループ）の株主であり、同社の役員を兼務しておりますが、同社の業務執行者ではなく、同社と当社の取引関係はないことから、当社の意思決定に影響を与えるものではございません。

5. 取締役候補者である菊間千乃氏の戸籍上の氏名は、吉田千乃であります。

6. 当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、田中正明氏、倉林陽氏、安武弘晃氏、宮澤弦氏、Ryu Kawano Suliawan氏及び菊間千乃氏との間でそれぞれ当該契約を締結しております。６氏の再任をご承認いただいた場合、各氏との当該契約を継続する予定であります。

7. 当社は、田中正明氏、倉林陽氏、安武弘晃氏、宮澤弦氏、Ryu Kawano Suliawan氏及び菊間千乃氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、６氏の再任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員とする予定であります。

8. 当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により填補するものであり、１年毎に契約更新しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は各取締役の任期中の更新を予定しております。

9. 「所有する当社の株式数」については、2024年11月30日現在の所有株式数を記載しております。

10. 「略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況」については、兼職先（現任に限る。）が上場企業である場合には証券コードを括弧内書きしております。

11. Ryu Kawano Suliawan氏及び菊間千乃氏の「取締役会出席状況」については、就任後の回数を記載しております。

（ご参考）取締役会の構成に関する考え方

当社では、任意の指名・報酬委員会で審議を行ったうえで、取締役会の決議により、取締役会の構成に関する考え方を、以下のとおり定めています。

・定款の定めに従い、取締役会において審議の活性化を図るとともに、的確かつ迅速な意思決定を行うために適正と考えられる人数とする。
・取締役会における独立社外取締役比率が過半数となるように独立社外取締役を置く。
・社外取締役の独立性を確保するために、独立社外取締役の通算任期は６期６年を目途とし、最長８期８年まで再任を妨げないものとする。また、定時株主総会終結時点で72歳の場合、当該株主総会の終結の時をもって退任とする。
・取締役会の役割・責務を実効的に果たすために、「企業経営」「グローバルビジネス」「事業・業界理解（SaaS・Fintech）」「投資、M&A」「財務、会計」「人材開発」「法務、コンプライアンス、リスク管理」「テクノロジー」「サステナビリティ、ESG」の知識・経験・能力を有する人物をバランス良く選定するとともに、ジェンダー、国際性や年齢等を考慮し、多様な役員で構成する。
・独立社外取締役は他社での経営経験を有する者を含むものとする。

（ご参考）

本株主総会において各取締役候補者が選任された場合の当社役員のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。本表は、各取締役及び各監査役のすべてのスキルを表すものではなく、各取締役及び各監査役の知識や経験等に照らして、当社が取締役会での議論への貢献を期待する分野を１人最大４つまでマッピングしたものとなります。

		企業経営	グローバルビジネス	事業・業界理解(SaaS・Fintech)	投資／M&A	財務／会計	テクノロジー	人材開発	法務／コンプライアンス／リスク管理	サステナビリティ／ＥＳＧ
取締役	辻　庸介	●	●	●	●					
	金坂直哉	●		●	●	●				
	中出匠哉	●	●				●	●		
	竹田正信	●		●	●			●		
	石原千亜希			●		●		●		●
	田中正明	●	●			●			●	
	倉林　陽	●	●	●	●					
	安武弘晃	●	●		●		●			
	宮澤　弦	●			●			●		●
	Ryu Kawano Suliawan	●	●	●	●					
	菊間千乃							●	●	●
監査役	畠山優実	●				●	●		●	
	田中克幸				●	●			●	●
	瓜生英敏	●	●		●	●				

スキル名	定義	選定理由
企業経営	代表取締役又は上場企業の取締役の経験を有する。	事業環境が変化する中で持続的な成長・発展のためには、経営に関する経験が必要であるため。
グローバルビジネス	海外赴任又は海外事業支援・管理の知識・経験・スキルを有する。	海外拠点を設置及び海外企業に投資しており、今後の成長戦略の策定及び適切な経営監督を実行するため。
事業・業界理解 (SaaS・Fintech)	SaaS・Fintech業界の知識・経験を有する。	SaaS×Fintech分野での事業を営んでおり、持続的な成長戦略の策定や事業環境の把握のため。
投資／M&A	投資・M&Aの知識・経験・スキルを有する。	M&Aや投資活動により非連続的な成長を実現しており、今後も成長ペースを落とさずに、かつ、健全な投資活動を行うため。
財務／会計	財務・ファイナンス・会計の知識・経験・スキルを有する。	正確な財務報告を行うとともに、強固な財務基盤を構築し、今後も持続的に成長するためには、継続的な投資活動（M&Aや事業会社への投資に限らず、既存事業への投資を含む。）を行う必要があり、そのための資金をいつどのように調達するかが重要であるため。
テクノロジー	テクノロジーの知識・経験・スキルを有する。	インターネット関連市場では、技術革新や顧客ニーズの変化のスピードが非常に早く、最新の技術動向や環境変化を常に把握して対応を行う必要があるため。
人材開発	人材開発の知識・経験・スキルを有する。	MissionやVisionの実現に向けて、「人」の成長とともに、事業と組織を成長させており、人材育成は欠かせないものと考えているため。
法務／ コンプライアンス／ リスク管理	法務・コンプライアンス・リスク管理の知識・経験・スキルを有する。	事業環境が刻一刻と変化するIT業界において企業価値の持続的な増大を図るには、健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制が整備されることが必要であり、また、健全な事業成長のためには適切なリスク管理が必要であるため。
サステナビリティ／ ESG	環境・社会・ガバナンスなど企業の持続可能性を支える非財務要素について知識・経験・スキルを有する。	普遍的で壮大なお金の課題に向き合い、世の中からお金に関する課題や悩みをなくすことで、個人や企業にとって持続可能な社会（サステナブルな社会）を実現し、持続的に企業価値を向上させることを目指しているため。

（ご参考）社外役員の独立性基準

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準を以下のとおり定めており、当該基準に従って社外役員を選任し、独立役員として届け出ております。

1．当社は、社外取締役若しくは社外取締役候補者又は社外監査役若しくは社外監査役候補者（以下「社外役員等」という。）が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。
（1）本人が、当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（※1）ではなく、同時に就任前10年以内に業務執行者であったことがないこと。
（2）本人が、現在又は過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。
（ア）当社グループを主要な取引先とする者（※2）又はその業務執行者
（イ）当社グループの主要な取引先（※3）又はその業務執行者
（ウ）当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している大株主又はその業務執行者
（エ）当社グループから、役員報酬以外に多額（※4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家及び弁護士等の法律専門家。なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
（オ）当社グループから、多額（※4）の寄付又は助成を受けている団体の業務を執行する者
（カ）当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
（3）本人が、上記（1）（2）の各項目に該当する者の配偶者又は二親等以内の親族でないこと。
2．社外役員等は、本基準に定める独立性を退任するまで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、速やかに当社に通知するものとする。

注記
※1．業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行を行う取締役、執行役、執行役員並びにそれらに準ずる者をいう。
※2．当社グループを主要な取引先とする者とは、次のいずれかに該当する者をいう。
（ア）当社グループに対して商品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者をいう、以下同様とする。）であって、直前事業年度における当社への当該取引先グループの取引額が1,000万円以上、かつ、当該取引先グループの連結売上高又は総収入金額の2%を超える者。
（イ）当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社の当該取引先グループへの負債総額が1,000万円以上で、かつ、当該取引先グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
※3．当社グループの主要な取引先とは、次のいずれかに該当する者をいう。
（ア）当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社の当該取引先グループへの取引額が1,000万円以上で、かつ、当社の連結売上高の2%を超える者
（イ）当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社への当該取引先グループの負債総額が1,000万円以上で、かつ、当社の当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
（ウ）当社が借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう）であって、直前事業年度末における当社の当該金融機関グループからの借入金総額が当社の当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
※4．多額とは、当社の過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える金額をいう。

第３号議案　取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権及び譲渡制限付株式割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2017年２月28日開催の第５期定時株主総会において、年額５億円以内（なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、また、2022年２月21日開催の第10期定時株主総会において、当該報酬額の範囲内で、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」という。）に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額２億円以内（うち社外取締役20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と設定することにつき、ご承認をいただいております（以下、第10期定時株主総会における当該議案に関する決議を「2022年決議」という。）。なお、当該譲渡制限付株式報酬制度により、各事業年度において当社の取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限は148,000株（うち社外取締役14,800株）となります。さらに、2017年２月28日開催の第５期定時株主総会において、上記の各報酬額とは別枠として、ストックオプション報酬としての新株予約権を当社の取締役に対して年額42百万円、社外取締役に対し年額9百万円の範囲内で発行することにつき、ご承認をいただいております（なお、2017年の発行以降、当該報酬枠に基づく新株予約権の発行は行っておりません。）。

今般、当社が設置した指名・報酬委員会における議論を踏まえ、役員報酬制度の見直しの一環として、より一層株主の皆様との価値共有を図るとともに、取締役の株価への意識付けを高めることにより中長期の企業価値向上を実現するため、取締役に対して、新たに株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を下記Ⅰ.のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、下記Ⅰ.の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権による報酬額の総額を、2017年２月28日開催の第５期定時株主総会でご承認いただいた報酬等の総額（年額５億円以内）の範囲内で、年額２億円以内（うち社外取締役20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とし、各事業年度において当社の取締役に対して割り当てる新株予約権の数の上限を1,480個（うち社外取締役148個）として設定いたしたいと存じます。なお、新株予約権による報酬額は、新株予約権を割り当てる日における新株予約権の公正価額の算定のために一般的に利用されている算定方法により算定される新株予約権１個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて算定いたします。また、本議案が承認可決されることを条件に、2017年２月28日開催の第５期定時株主総会においてご承認いただきました（上記総額とは別枠の）ストックオプションとしての新株予約権による報酬等の年額の定めは、今般の役員報酬制度の見直しの結果、廃止することとし、すでに割当て済みのものを除き、今後は当該定めに基づくストックオプションとしての新株予約権の発行は行わないこととといたします。

また、本議案が承認可決された場合も上記の譲渡制限付株式に関する2022年決議の内容は変更せずに存続させることとし、当社の取締役に対して同一事業年度中に株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権及び譲渡制限付株式の双方又はいずれか一方を付与することができるものといたしますが、同一事業年度中に発行した株式報酬型ストックオプションとしての新株予

約権による報酬額の総額と譲渡制限付株式に関する報酬額の総額とを合算して年額２億円以内（うち社外取締役20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とし、かつ、同一事業年度中に発行した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の目的である当社普通株式の総数と譲渡制限付株式の総数とを合算して148,000株（うち社外取締役14,800株）を上限とすることといたします。なお、当該株式数の上限については、下記Ⅰ.３.及びⅡ.２.の定めにより新株予約権１個あたりの目的である株式数（付与株式数）及び譲渡制限付株式の総数が調整される場合には合理的に調整されるものといたします。

本改定は、上述のとおり、2017年２月28日開催の第５期定時株主総会でご承認いただいた年額５億円以内の内訳を変更するものであり、本改定により取締役の報酬等の総額を変更するものではなく、また、従前の譲渡制限付株式に加えて株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を株式報酬の選択肢として追加するものであり、株式報酬全体の報酬総額及び付与株式数（株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の目的である当社普通株式の総数と譲渡制限付株式の総数とを合計した数）の上限を変更するものではありません。加えて、当社は、当社取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その内容の概要は事業報告の「２　会社の現況　（２）会社役員の状況　④取締役及び監査役の報酬等　ハ取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項」に記載のとおりであり、本議案をご承認いただいた場合、本議案により定める内容の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を非金銭報酬等の選択肢として追加した上で、毎年一定の時期に、株主総会において承認を得た株式報酬に係る上限の範囲内において、当該新株予約権及び譲渡制限付株式の双方又はいずれか一方を付与するものとし、個別の取締役に付与する当該新株予約権又は譲渡制限付株式の個数を個別の取締役の役位、職責等を総合考慮して決定する方針に変更すること等を予定しております。本議案は、当該方針に沿う内容の取締役の個人別の報酬等の付与のために必要かつ相当であり、また、１年間に当社の取締役に割り当てる株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の目的である当社普通株式の総数と譲渡制限付株式の総数とを合算した数の上限（148,000株）が当社の発行済株式総数に占める割合は0.3％とその希薄化は軽微であることから、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

なお、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権及び譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。各取締役への具体的な支給時期及び配分等については、毎事業年度、当社取締役会において決定することといたします。

また、現在の当社の取締役は10名（うち社外取締役６名）であり、第２号議案（取締役11名選任の件）のご承認が得られた場合には、取締役11名（うち社外取締役６名）となります。

本議案に基づく株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権及び譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限等は下記のとおりです。

記

Ⅰ. 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

1. 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当て
当社は、当社の取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権による報酬等として上記の年額の範囲内で、下記2.から10.に定める内容に従って新株予約権を割り当てることといたします。
また、上記新株予約権は、当社の取締役が、当社との間で当社が定める内容及び様式による新株予約権割当契約を締結していることを条件として割り当てることといたします。

2.新株予約権の総数
当社の取締役に対して割り当てる新株予約権の総数1,480個（うち社外取締役148個）を、各事業年度において割り当てる新株予約権の数の上限とする。

3.新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその数の算定方法
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。
なお、本議案の決議の日以降、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの付与株式数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、本議案の決議の日以降、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、又は当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

4.新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

5.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

６.新株予約権を行使することができる期間
　新株予約権を割り当てる日の翌日から8年以内の範囲内で、当社取締役会の定める期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

７.新株予約権の行使の条件等
　(１)新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとする。
　ア　新株予約権者が当社又は当社グループの役員、執行役員又は使用人のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。
　イ　新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。
　ウ　新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。
　エ　新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、執行役員、使用人、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。
　オ　新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。
　カ　新株予約権者が死亡した場合。
　キ　新株予約権者が、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。
　(２)新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
　(３)新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
　(４)各新株予約権の１個未満の行使を行うことはできない。
　(５)新株予約権の割当てを受けた取締役（社外取締役を除く。）については、新株予約権を割り当てる日から起算して３年後から５年後にかけて段階的に権利行使を可能とする。また、新株予約権の割当てを受けた社外取締役については、新株予約権を割り当てる日から起算して３年後から全ての権利行使を可能とする。ただし、社外取締役について、新株予約権の割当て後、最初に開催される当社定時株主総会の終結時後に、当社の社外取締役たる地位を喪失した場合には、当該地位を喪失した月の翌月１日又は当該定時株主総会の開催直後の３月１日のいずれか遅い日から全ての権利行使を可能とする。
　(６)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

８.譲渡による新株予約権の取得の制限
　譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。

9.当社が新株予約権を取得することができる事由
(1)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。
(2)新株予約権者が権利行使をする前に、上記7.に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

10.その他の新株予約権の内容等
上記1.から9.に記載のない新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項の決定をする当社取締役会において定める。

Ⅱ. 譲渡制限付株式
1.譲渡制限付株式の割当て及び払込み
当社は、当社の取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものとします。
なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。
また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

2.譲渡制限付株式の総数
当社の取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数148,000株（うち社外取締役14,800株）を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とします。
ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものとします。

3.譲渡制限付株式割当契約の内容
譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

(1)譲渡制限の内容
譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、3年間から5年間までの間（ただし、社外取締役については3年間までの間）で当社取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下「譲渡制限」という。）こと。

(2)譲渡制限付株式の無償取得
当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役（社外取締役を除く。）が、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社グループの取締役、執行役員及び使用人たる地位を喪失した場合その他一定の事由が生じた場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」という。）を当然に無償で取得すること。
また、当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた社外取締役が、当該割当て後、最初に開催される当社定時株主総会の終結時までに、当社の社外取締役たる地位を喪失した場合その他一定の事由が生じた場合には、当該社外取締役に割り当てられた本割当株式を当然に無償で取得すること。
さらに、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得すること。

(3)譲渡制限の解除
当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役（社外取締役を除く。）が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社グループの取締役、執行役員又は使用人たる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除すること。
ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の当社又は当社グループの取締役、執行役員及び使用人たる地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとすること。
また、当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた社外取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の社外取締役たる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除すること。
ただし、当該社外取締役が、譲渡制限付株式の割当て後、最初に開催される当社定時株主総会の終結時後に、当社の社外取締役たる地位を喪失した場合には、当該地位を喪失した月の翌月1日又は当該定時株主総会の開催直後の3月1日のいずれか遅い日をもって、本割当株式の全部に

ついての譲渡制限を解除すること。

(4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会。）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除すること。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得すること。

以上

事業報告（2023年12月１日から2024年11月30日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループが提供するサービス領域は、Fintech(注１)市場と呼ばれており、近年では、Embedded Finance（埋込型金融）などと呼ばれる、非金融事業者の提供するサービスに金融サービスを組み込み、一体として提供する形が注目されるなど様々なビジネスが活発に生まれております。当社グループの主要サービスである『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』は、近年急速な成長が見込まれる、SaaS(注２)という形態にてサービスを提供しております。SaaS市場は近年大きく成長しており、富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2022年度版」によると、国内SaaS市場は、2026年度には1兆6,681億円（2021年度比180.0%）に達すると見込まれております。加えて、2022年１月に施行された改正電子帳簿保存法、2023年10月からのインボイス制度導入など企業のバックオフィス業務の電子化に向けた法的整備が進み、決済領域においても国内メガバンクにより小口の資金決済のための新たな決済インフラの設立が進められるなど、キャッシュレス決済の普及を後押しする動きが見られます。

グローバルな経済環境の影響を受け日本経済も見通しが不透明になる中においても、クラウドサービス導入及びキャッシュレス化のニーズや、個人や企業におけるお金に関する新たな不安を背景に当社グループの提供サービスへのニーズはより一層高まっているものと認識しております。

このような環境において、当社グループは「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というミッションの下、法人向けサービスを提供するMoney Forward Businessドメイン、個人向けサービスを提供するMoney Forward Homeドメイン、金融機関・事業会社のお客様向けにサービス開発を行うMoney Forward Xドメイン、新たな金融ソリューションの開発を行うMoney Forward Financeドメイン、SaaS企業のマーケティング活動を支援するMoney Forward SaaS Marketingドメインの5つのドメインにおいて、事業を運営してまいりました。

Businessドメインでは、バックオフィス向けの業務効率化クラウドソリューション『マネーフォワードクラウド』において、引き続き大規模な士業事務所向けでのセールス・導入支援体制を強化した結果、新規ユーザーが順調に増加し、法人顧客純増数は過去最高を更新いたしました。また、中堅企業向けのプロダクトにおいては、お客様の規模やステージに合わせて最適なシステム構成をスピーディーに実現するため、個別の機能を独立した形で提供するコンポーネント型の展開を行っております。継続的な機能改善やプロダクト間の連携強化に加えて、営業・マーケティング体制の拡充を進めた結果、複数プロダクトでの導入やより大規模な企業での導入が進み、ARPA(注３)についても向上しております。

Homeドメインにおいては、自動でオンラインバンキング等から金融機関データの取得・分類を行うPFM（注4）サービス『マネーフォワード ME』において、プレミアム課金売上が順調に推移しました。また、新たな取り組みとして、三井住友カード株式会社との合弁会社を設立いたしました。今後は『マネーフォワード ME』でのお金の見える化サービスとSMBCグループが提供するモバイル総合金融サービス『Olive』が有する豊富な金融サービスを掛け合わせ、ユーザーへの提供価値向上及び収益源の多角化にも努めてまいります。

Xドメインにおいては、金融機関やそのお客様のDX推進に資するサービスの開発に努めております。金融機関及び金融機関の法人顧客である地域の中小企業のDXに貢献するとともに、金融機関がデータを活用しながら中小企業の事業価値向上を実現するための支援を行うことを目指しております。

Financeドメインにおいては、企業間請求・決済代行サービス『マネーフォワード ケッサイ』が好調に推移しました。

SaaS Marketingドメインにおいては、『BOXIL SaaS』などを中心としたSaaS企業のセールスならびにマーケティング活動を支援するサービスを引き続き推進しております。また、2023年12月に連結を開始した株式会社ビズヒントの売上も増収に貢献しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高40,363百万円（前連結会計年度比32.9%増）、EBITDA（注５）1,727百万円（前連結会計年度は△2,260百万円のEBITDA）、営業損失4,735百万円（前連結会計年度は6,329百万円の営業損失）、経常損失5,353百万円（前連結会計年度は6,738百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失6,330百万円（前連結会計年度は6,315百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。当社が重視している経営指標である売上高及びEBITDAは、期初の業績見通しの範囲で着地しております。SaaS ARR（注６）は30,003百万円（前連結会計年度比29.6%増）となり成長が加速しています。

（注１）Fintech
Finance と Technology を組み合わせた概念で、金融領域におけるテクノロジーを活用したイノベーションの総称をいいます。

（注２）SaaS
「Software as a Service」の略称であり、サービス提供者がソフトウエア・アプリケーションの機能をクラウド上で提供し、ネットワーク経由で利用する形態を指します。一般的に初期導入コストを抑えた月額課金のビジネスモデルとなります。

（注３）ARPA
「Average Revenue per Account」の略称であり、各期最終月のBusinessドメインのSaaS ARRを課金顧客数で割った値となります。

（注４）PFM
「Personal Financial Management」の略称であり、個人の金融資産管理、家計管理をサポートするサービスをいいます。

（注５）EBITDA
「Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation, and Amortization」の略称。営業利益＋償却費＋営業費用に含まれる税金費用＋株式報酬費用。

（注６）SaaS ARR
各期末時点におけるBusinessドメイン、Homeドメイン、Xドメイン、Financeドメインの経常的に発生する月間収益を12倍して算出。ただし、季節影響を受ける『STREAMED』については、第１及び第２四半期における『STREAMED』の課金収入の３分の１を経常的に発生する月間収益として算出。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した、有形固定資産及び無形固定資産への設備投資等の総額は6,581百万円であります。その主なものは、ソフトウエアの開発6,375百万円であります。

③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関４行と総額17,300百万円の当座貸越契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2024年11月1日に当社の連結子会社であるマネーフォワードホーム株式会社を吸収分割承継会社として、当社の営むMoney Forward Homeドメイン事業を吸収分割により承継いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社であるスマートキャンプ株式会社とADXL株式会社は、2023年12月1日を効力発生日として、スマートキャンプ株式会社を吸収合併存続会社、ADXL株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。

また当社は、2024年3月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、連結子会社であるHiTTO株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年11月29日に連結子会社であるマネーフォワードホーム株式会社の株式140,000株を三井住友カード株式会社に譲渡いたしました。

(2) 財産及び損益の状況 連結 個別

売上高 (単位：千円)

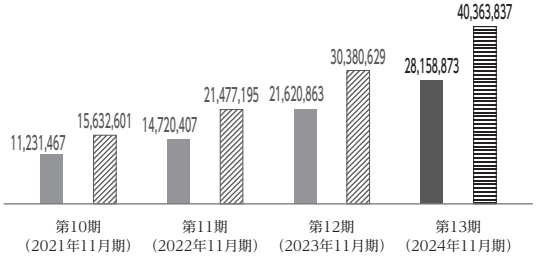

経常損益 (単位：千円)

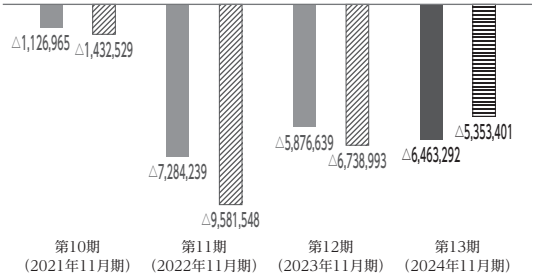

親会社株主に帰属する当期純損益 当期純損益 (単位：千円)

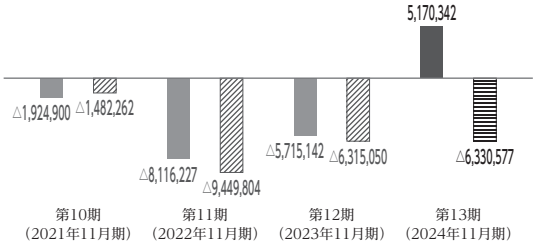

総資産/純資産 (単位：千円)

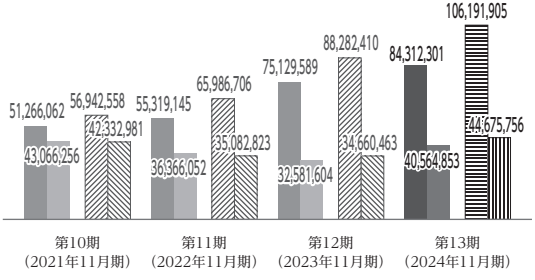

1株当たり当期純損益 (単位：円)

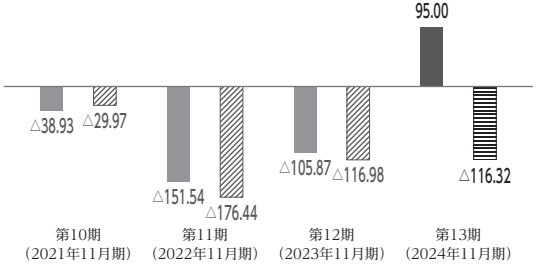

1株当たり純資産 (単位：円)

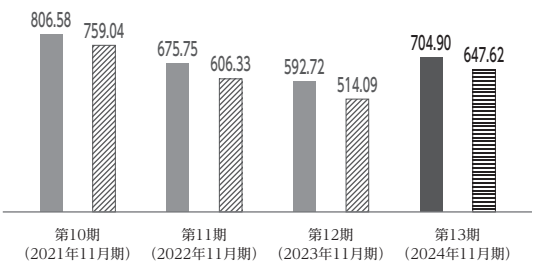

① 企業集団の財産及び損益の状況

		第10期 (2021年11月期)	第11期 (2022年11月期)	第12期 (2023年11月期)	第13期 (当連結会計年度) (2024年11月期)
売上高	(千円)	15,632,601	21,477,195	30,380,629	40,363,837
経常損失(△)	(千円)	△1,432,529	△9,581,548	△6,738,993	△5,353,401
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	△1,482,262	△9,449,804	△6,315,050	△6,330,577
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△29.97	△176.44	△116.98	△116.32
総資産	(千円)	56,942,558	65,986,706	88,282,410	106,191,905
純資産	(千円)	42,332,981	35,082,823	34,660,463	44,675,756
1株当たり純資産	(円)	759.04	606.33	514.09	647.62

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

		第10期 (2021年11月期)	第11期 (2022年11月期)	第12期 (2023年11月期)	第13期 (当事業年度) (2024年11月期)
売上高	(千円)	11,231,467	14,720,407	21,620,863	28,158,873
経常損失(△)	(千円)	△1,126,965	△7,284,239	△5,876,639	△6,463,292
当期純利益または当期純損失(△)	(千円)	△1,924,900	△8,116,227	△5,715,142	5,170,342
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)	(円)	△38.93	△151.54	△105.87	95.00
総資産	(千円)	51,266,062	55,319,145	75,129,589	84,312,301
純資産	(千円)	43,066,256	36,366,052	32,581,604	40,564,853
1株当たり純資産	(円)	806.58	675.75	592.72	704.90

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	当社の議決権比率又は出資比率（%）	主要な事業内容
株式会社アール・アンド・エー・シー	東京都中央区	100	100.0	入金消込・債権管理システム『V-ONEクラウド』の企画・開発・運営
株式会社ナレッジラボ	大阪府大阪市中央区	100	60.9	経営分析クラウド『Manageboard』の企画・開発・運営、財務戦略コンサルの実施
マネーフォワードケッサイ株式会社	東京都港区	100	100.0	企業間後払い決済サービス『マネーフォワード ケッサイ』の企画・開発・運営
スマートキャンプ株式会社	東京都港区	100	100.0	SaaSマーケティングプラットフォーム『BOXIL』、インサイドセールス支援『BALES』、オンライン展示会『BOXIL EXPO』等の運営
マネーフォワードホーム株式会社	東京都港区	0	58.6	PFMなどの個人ユーザー向けサービスの開発・提供

（注）上記5社のほか、子会社17社があります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは創業以来、「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というMissionを掲げ、世の中からお金に関する課題や悩みをなくすことを目指しております。お金は人生において道具にすぎませんが、正しい知識がないためにお金に振り回され、やりたいことにチャレンジできない人や企業が多く存在しています。当社グループは、サービスや事業を通じて一人ひとりの人生に寄り添い、人々の生活を飛躍的に豊かにすることで、チャレンジできる社会をつくりたいと考えております。

当社グループが目指す社会を実現し、持続的に企業価値を向上させるため、当社グループは、3つの重点テーマ（マテリアリティ）を設定し、これを支える土台である経営基盤とあわせて、具体的な取り組みを進めてまいります。

これらの取組を当社グループ一体として推進していくため、サステナビリティ担当責任者としてグループ執行役員でありCoPA（Chief of Public Affairs）の瀧俊雄を任命しております。また、サステナビリティ委員会を設置しており、同委員会においてサステナビリティに関する事項を審議するとともに、サステナビ

リティ関連施策の遂行状況をモニタリングし、取締役会へ報告しております。サステナビリティ委員会は、取締役会が選任した委員により構成され、代表取締役社長CEOが委員長を務めます。また、必要に応じて、事業部門の責任者や社外取締役、社外監査役の出席を要請することで、サステナビリティ施策の有効性及び実効性を担保します。

本委員会及び取締役会での審議を経て決定された各種施策については、本委員会事務局メンバーが、当社グループ内の関連コーポレート及び事業部門に任命するサステナビリティ担当者との連携や情報収集を通じて、全社における取組みをさらに推進します。

① 重点テーマ（マテリアリティ）

<User Forward：ユーザーの人生をもっと前へ。>

●多様なユーザー（企業、個人事業主、個人）に向けて、お金の課題を解決するサービスを提供

日本の企業や個人事業主は、労働人口の減少、低い労働生産性、煩雑なバックオフィス業務、資金繰りなど、様々な課題を抱えております。これらの課題に対し、当社グループは、『マネーフォワード クラウド』などのビジネス向けサービスを通じて、バックオフィス業務の効率化や生産性向上を実現し、中長期的な企業価値の向上と持続的成長に貢献してまいります。また近年、少子高齢化や老後2,000万円問題などにより、個人の将来に関する漠然としたお金の不安は増す一方となっております。当社グループが提供する『マネーフォワード ME』をはじめとする個人向けサービスを通じて、お金の流れや現在の状態を見える化し、家計の改善や将来に向けた資産計画の作成に繋げることで、不安を解消することが可能になります。当社グループは、今後も多様なユーザーに寄り添ったサービスを提供し、お金に関する課題や悩みを解決してまいります。

●ユーザーの課題をテクノロジー×デザインで解決

変化のスピードが速く不確実性が高い時代において、世の中が求めるよりも早く課題を見出し、解決できるようなイノベーションを創出していくためには、テクノロジーの力が不可欠と認識しております。また、社会とテクノロジーの間には大きなギャップがあることから、それをデザインにより埋める必要があると考えております。当社グループは、先端テクノロジーによって将来の課題を予測して、解決に向けたアクションを提案するため、「自律化・ユーザビリティ」を注力領域として研究開発を推進し、ユーザー視点を取り入れたサービスをリリースしてまいります。

●安心してご利用いただくためのセキュリティへの投資促進

当社グループが提供するサービスにおいては、ユーザーのお金に関する様々な情報を多く預かっており、その情報管理を継続的に強化していくことが重要であると考えております。情報セキュリティ及び

個人情報保護、第三者からの不正アクセス防止に関しては、CISO（Chief Information Security Officer、最高情報セキュリティ責任者）を任命しております。また、「情報セキュリティ基本方針（セキュリティポリシー）」、「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」、「パーソナルデータステートメント」その他社内規程を策定し、これらに基づいた管理を徹底しています。セキュリティ等に関しては、CISOより代表取締役及びCTO（Chief Technology Officer、最高技術責任者）へ毎月活動報告を行い、取締役会に四半期に１回及び随時報告がなされています。

<Society Forward：社会をもっと前へ。>

●多様なパートナーとの共創により、社会のDX化に貢献

近年、ビジネス環境が激しく変化するなか、企業の競争力を高め、生産性を向上させるデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みが、加速しています。当社グループでは、全国の金融機関、士業事務所、事業会社、商工会議所等、多様な事業パートナーとともに事業を進めております。今後も、既存の事業パートナーとの提携の強化、新たな事業パートナーの拡大によって、強固なエコシステムを構築し、多様なパートナーとの共創により、社会のDXへの貢献を目指してまいります。

●より良い社会システムの実現を目指した活動

当社グループは、マネーフォワード Fintech研究所での調査研究・情報発信や官庁設置の会議等における政策提言、当社グループにおける具体的取組の公表といった様々な活動を通じて制度的改革をリードしております。また、Fintech協会や電子決済等代行事業者協会などの業界団体における勉強会や交流会などの活動の運営を通じてエコシステムの拡大を図っております。加えて、世代や年齢を超えて一人ひとりがお金と向き合うきっかけを提供するため、お金に関する課外授業やイベント、ユーザー向けコミュニティイベントを実施しております。今後もこのような活動を積極的に行い、経済的格差などの社会問題の解決にも取り組むとともに、個人の人生の可能性を広げる後押しをすることで、より良い社会システムの実現を目指してまいります。

●環境に配慮した経営の実践

当社グループは、リモートワークを基本とした新しい働き方を導入し、社内稟議、経費精算、契約締結などの業務をクラウド上で行うことにより、ヒトやモノの移動、紙資源の利用の削減に取り組んでおります。また、当社が提供している『マネーフォワード クラウド』は、バックオフィスのペーパーレス化を促進できるサービスであり、当社サービスの提供を通じて社会のDXに貢献することで、さらに環境にやさしい社会を実現することができると考えております。当社グループは、今後も社内業務の見直しや事業の成長などを通じて、世の中のヒトやモノの移動、紙資源の利用削減をさらに促進し、環境に配慮した経営を実践してまいります。

<Talent Forward：社員の才能をもっと前へ。>

●安心して働ける環境・文化を創る

当社グループは、共通の価値観・目指したい世界観をMission、Vision、Values、Culture（MVVC）として掲げ、 一人ひとりが大切にしています。組織が大きくなり、エンジニア組織のグローバル化をはじめメンバーが多様化する中でも、MVVCの理解が薄れることなく、より一層浸透するよう、様々な工夫を重ねており、様々なバックグラウンドや価値観をもつメンバー同士が、互いの違いを理解しながら、働きやすいと感じられる環境づくりを目指しています。2024年12月には、『Talent Forward Strategy 2024』を公表し、組織が拡大し多様化・複雑化が進む中でも、メンバー1人ひとりの力を事業の成長に結びつけていくために変わらず重視していく観点を『Talent Forward 戦略』として改めて整理しました。加えて、変化に応じて短期・中期で注力するテーマについて、具体的な取り組みや重要指標を明示しました。グループ全体のケイパビリティの更なる向上と、変化点の継続的な創出を目指していきます。

●MVVCに共感する優秀で多様な人材を世界中から採用する

新たなアイデアや価値創造のためには、多様な視点と経験を持つメンバーが集うことが重要であると考え、日本国内だけではなく世界中から優秀なタレントが集まる組織作りに取り組んでいます。採用においては、当社共通の価値観である MVVCに共感していただけるかどうかを重視しています。また、当社グループが大切にするValuesの1つである「Fairness」を徹底し、性別・国籍・宗教・年齢・学歴等で制限しない採用方針を掲げております。入社後も、こうしたバックグラウンドの違い、育児や介護などのライフステージの変化も含めて、多様な状況下にある従業員が働きやすい・働きがいのある職場環境づくりに取り組んでおります。従業員それぞれの個性や成長意欲を尊重し、一人ひとりの能力とアウトプットを最大化し、新たな価値創造を実現するためにも「多様な視点の実現」を人事戦略のベースに位置づけ、ダイバーシティとインクルージョンを重視する各種人事施策を推進してまいります。DEI（Diversity, Equity&Inclusion）担当責任者としてグループ執行役員CHO（Chief Human Officer）である石原千亜希を任命し、People Forward本部を中心に取り組みを進めております。

●個人のポテンシャルを最大化できる仕組みを創る

当社グループでは、グループ従業員が失敗を恐れず果敢にチャレンジする目標設定を推奨し、きめ細かい1on1の機会を設けて、個々人への期待値を伝え、適切かつ明確なフィードバックをする文化を大切にしております。また、メンバーの継続的な成長やチャレンジを後押しするために、当社独自の人事制度「MFグロースシステム」を継続的にアップデートするとともに、各メンバーの状況を毎月のサーベイで可視化することで、個々に合わせた支援を実施しています。併せて、年齢、社歴、学歴などに関係なく実力や希望に見合う機会を提供し、組織や事業の都合だけでなく、個人の情熱や適性を尊重した配置や異動を行っております。今後も、当社グループを横断した異動・配置の機会を設けることで、従

業員の成長機会を幅広く進めるとともに、人事担当部署が主導する教育研修だけでなく、組織を構成する全従業員が一丸となって人材育成に取り組めるような仕組みを構築してまいります。

●メンバー一人ひとりが自律的に成長する

「Professional」をCultureのひとつに掲げる当社では、一人ひとりが自分の成長にオーナーシップを持ち、役職に関わりなくリーダーシップを発揮しています。「業務における経験」だけでなく「教育・研修制度」「効果的なフィードバック」を通じて、メンバーが自律的に成長することを大切にしており、経営陣によるリーダーシップ研修「Leadership Forward Program」やマネージャーのメンバー育成を高める「目標設定研修」、「1on1研修」、自身のキャリアプランを言語化する「キャリア研修」などを定期的に実施しております。

●個人の成長を組織成長に繋げる

メンバーの継続的な成長やチャレンジを組織の成長に繋げることで、経営戦略の達成や持続的な企業価値の向上を目指します。

会社の目標と個人の目標に連動性を持たせた目標設計制度の運用や、計画的な育成を行うための人材戦略会議、発明を表彰する制度など、様々な仕組みを通して組織全体の成長を実現します。

②３つの重点テーマを支える土台（経営基盤）

＜マネーフォワードのMission、Vision、Values、Cultureの浸透＞

当社グループが目指す社会を実現するためには、各従業員が当社のMission、Vision、Values、Cultureを共有することが重要と認識しております。当社では、経営陣を中心に、グループ全体に向けてこれらを繰り返し発信している他、半期に1回のMVP表彰では成果が当社のValuesの発揮に繋がっていることを必須の選出基準とし、Cultureを体現した従業員を四半期毎に「Culture Hero」として選出するなど、これらのコンセプトの浸透を図っており、今後も推進してまいります。

＜攻めと守りを両立させるガバナンス＞

当社グループが目指す社会を実現するためには、当社グループの事業成長が必要であり、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要と認識しております。当社グループでは、迅速な意思決定やリスクテイクを促す「攻め」の機能と、過度なリスクテイクの回避や透明性・公正性を確保するための牽制を目指す「守り」の機能の両面を充足したバランスの取れたコーポレート・ガバナンスの整備・運用に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年11月30日現在）

当社グループは、「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というMissionの下、「すべての人の、『お金のプラットフォーム』になる。」というVisionを掲げ、法人及び個人のお金の課題を解決するイノベーティブなサービスづくりに取り組んでおります。当社グループのMissionの追求並びにVisionを達成するために、法人向けサービスを提供するMoney Forward Businessドメイン、個人向けサービスを提供するMoney Forward Homeドメイン、金融機関のお客様向けにサービス開発を行うMoney Forward Xドメイン、金融ソリューションの開発を行うMoney Forward Financeドメイン、SaaS企業のマーケティング・セールスを総合的に支援するMoney Forward SaaS Marketingドメインの5つのドメインにおいて、事業を運営しております。各ドメインにおける具体的なサービス内容は以下のとおりです。

<Money Forward Business>

●サービスの特徴及び優位性

当該ドメインの中心サービスである『マネーフォワード クラウド』は、バックオフィス向けの業務効率化ソリューションです。会計・確定申告のサービスから始まり、現在では経理財務領域に留まらず人事労務、法務、情報システム領域の幅広い機能を取り揃え、個人事業主や中小企業だけでなく、中堅企業にも導入が進んでおります。『マネーフォワード クラウド』は、モジュール間でデータをシームレスに連携できることはもちろん、銀行口座やクレジットカードの情報等のサードパーティのデータを自動で収集・記録することもできます。これにより、バックオフィス業務を大幅に効率化できるほか、経営状況をリアルタイムで把握し、改善につなげることができます。

生産年齢人口の減少により、今後ますます労働力確保が難しくなってくることが見込まれる中、日本の経済活動を支える中小・中堅企業の生産性の改善、収益性の向上は急務の課題となっております。このような状況の打開に向けて、電子帳簿保存法の改正や年末調整手続きの電子化等、様々な規制緩和が行われております。また、インボイス制度への対応や、リモートワーク等の新しい働き方の広がりによるDXへの需要を受け、クラウドサービスのニーズは更に高まっております。今後も各サービスにおける提供価値の向上を目指すとともに、特に中堅企業向けのサービスの利便性向上に向けた機能開発とサービス間連携の強化を推進します。

また、高成長が見込まれる経営管理システム領域において事業展開を大きく加速させるべく、上場企業であるアウトルックコンサルティング株式会社のグループジョインや、株式会社ナレッジラボの100%グループ会社化などを予定しております。

●収益構造

『マネーフォワード クラウド』、『STREAMED』、『Manageboard』、『V-ONEクラウド』等をサービスやプランによって異なる価格帯にて月額又は年額課金の形態にて提供しております。解約率が非常に低いため、新規ユーザーの増加に従って、収益がストック型で逓増するモデルとなっております。主

な販売経路は①当社営業人員による士業事務所への販売、②ウェブサイトでの販売、③当社営業人員による中堅企業への販売であります。また、フロー収入として、導入支援手数料、『マネーフォワード ビジネスカード』等の決済手数料、イベントの協賛金・参加金売上、株式会社ナレッジラボにおけるコンサルティング売上等を計上しております。

<Money Forward SaaS Marketing>

●サービスの特徴及び優位性

当該ドメインにおいては、「for SaaS」をテーマに、あらゆるSaaS企業のリードジェネレーションからナーチャリング、インサイドセールスまでを一気通貫で支援するソリューションを提供できるサービスラインアップと体制を構築しています。『BOXIL SaaS』は、法人向けクラウドサービスを無料で比較し、まとめて資料請求できるSaaS比較情報サイトであり、導入事例などを含めた製品情報を網羅することで、SaaS選定における非効率さを無くすことを目指しております。ここで培ったノウハウとコンテンツ力を活かし『BOXIL EXPO』においては、SaaSを提供する企業が一堂に集う展示会の開催を行っております。また、『BALES』においては、インサイドセールス代行やコンサルティングサービスを提供し、そのノウハウをベースに開発した『BALES CLOUD』においては、インサイドセールス業務の管理や効率化を実現するクラウドサービスを提供しております。加えて、『ADXL』においては、特にSaaS領域に特化したデジタルエージェンシーとして、SaaS企業のマーケティング活動を、戦略立案から運用、実行、データ分析を通じて支援しております。また、2023年12月に連結を開始した株式会社ビズヒントによって、クラウド活用と生産性向上の専門サイト『BizHint』の運営を行っております。

●収益構造

『BOXIL SaaS』と『BizHint』におきましては、広告主に対して、月額基本料及び資料請求数に応じた課金を行い、『BOXIL EXPO』については出展企業より出展料を収受しております。また、『BALES』におきましては、インサイドセールス業務の内容やボリューム等に応じて課金を行い、『BALES CLOUD』においてはサービスやプランによって異なる価格帯にて月額又は年額課金の形態にて提供しております。加えて『ADXL』においては、SaaS企業に対してマーケティングサービス等を提供し、これに応じた対価を収受しております。

<Money Forward Home>

●サービスの特徴及び優位性

『マネーフォワード ME』を中核に、各種サービスを通して個人のお金に関する課題を解決することを目的に運営しております。スマートフォンの普及を背景に、ユーザーの家計や資産などお金の情報を可視化するとともに一元管理することで、理想の家計や資産状況に向けた改善案を提示しております。

『マネーフォワード ME』では、当社グループが独自で保有するアカウントアグリゲーション（注1）技術を活用し、複数の金融機関等にある口座の残高や入出金の履歴などのデータを集約・分類して表示させることができます。それによって、『マネーフォワード ME』のユーザーは、銀行、クレジットカード、証券、保険、年金、ポイントなど、お金に関する情報を一元管理することが可能になります。さらには、お金の動きをアラートしてくれる「MY通知」や、家計資産サポート、家計診断機能により、理想の家計や支出バランスを追求することが可能となります。併せて、従来のプレミアムサービスに『マネーフォワード ME』の資産形成に特化した「資産形成アドバンスコース」（月額約980円）を新設するなど、同プロダクトの提供価値向上にも努めております。また、くらしの経済メディア『MONEY PLUS』、各種セミナー・イベント、ファイナンシャルプランナーに無料で家計の相談ができる『マネーフォワード お金の相談』を通じて、お金にまつわる様々な情報の提供も行っております。電気代などの固定費の削減をサポートする『マネーフォワード 固定費の見直し』等、ユーザーのお金の課題解決に資するサービスも提供しております。

また、三井住友カード株式会社との合弁会社としてマネーフォワードホーム株式会社を設立し、SMBCグループが有する金融サービス(Olive,Vポイント等)を組み合わせ、パーソナライズされた金融サービスの提供をするため事業の加速を目指しております。

●収益構造

プレミアム課金

『マネーフォワード ME』は、いわゆるフリーミアムモデル型（注2）のサービスです。複数の口座残高の一括管理や、取引履歴を食費や光熱費等のカテゴリに自動で分類・グラフ化を行うなどの基本的な機能は無料で提供しておりますが、月額約500円のプレミアムサービスとして、詳細分析機能、金融関連サービス５件以上の連携機能、1年以上前の過去データの蓄積機能、将来シミュレーション機能、家計診断による節約ポイントの把握などの上位機能を提供しております。また、資産形成に特化した「資産形成アドバンスコース」については、月額約980円にて機能を提供しております。

メディア／広告収入

『マネーフォワード ME』及び『MONEY PLUS』における広告掲載料、イベントやセミナーの開催に伴う運営収入を計上しております。『マネーフォワード お金の相談』や『マネーフォワード 固定費の見直し』等に関しては、連携する外部サービスに対する送客に応じた対価を収受しております。

<Money Forward X>

●サービスの特徴及び優位性

『マネーフォワード クラウド』、『マネーフォワード ME』の開発やデザインノウハウを活かし、アプリやwebサービスの企画・開発を行っております。主な提供サービスとして、金融機関の個人顧客向けの自動家計簿・資産管理サービス『金融機関・特定サービス向けマネーフォワード』、通帳アプリ『デジタル通帳・かんたん通帳』等が挙げられます。

また、2024年12月より、機動的かつ柔軟な事業戦略の推進を目的とした新設分割による分社化を行い、パートナーとの関係性をより深化させ、新たな金融関連サービスの創出に引き続きチャレンジしていくとともに、地域金融機関と共に、これまで以上に地域に根ざした活動を行い、Mission の実現を目指します。

●収益構造

『金融機関・特定サービス向けマネーフォワード』や『デジタル通帳・かんたん通帳』等の保守・運用にかかる月額課金や、『Mikatanoワークス』の月額課金をストック収益として収受するほか、開発、プロモーション支援等により発生する一時的なフロー収益を収受しております。

<Money Forward Finance>

●サービスの特徴及び優位性

主なサービスとして、企業の資金繰りをサポートする、企業間後払い決済サービス『マネーフォワード ケッサイ』及び売掛金早期資金化サービス『マネーフォワード アーリーペイメント』を提供しております。独自の与信モデルにより、スピーディーに審査ができ、企業における資金繰り早期化ニーズ、請求業務のアウトソースニーズに迅速に対応しております。さらには、株式会社三菱UFJ銀行との合弁会社として設立した株式会社Biz Forwardを通じて、中小企業向けオンライン型ファクタリングサービス『SHIKIN +』及びクラウド型BtoB請求代行サービス『SEIKYU+』を主に中小企業向けに提供しております。さらに、マネーフォワードベンチャーパートナーズ株式会社は、シード・アーリーステージのスタートアップを支援するアントレプレナーファンド『HIRAC FUND』の2号ファンドを総額90.8億円にてファイナルクローズいたしました。

●収益構造

『マネーフォワード ケッサイ』『マネーフォワード アーリーペイメント』『SEIKYU+』『SHIKIN+』の手数料収入を計上しております。また、『HIRAC FUND』による営業投資有価証券の売却時には、売却収入を計上しております。

（注1）アカウントアグリゲーション
ユーザーが保有する、銀行、証券、クレジットカードなど複数の金融機関の口座の残高や入出金履歴といった情報を取得・集約する技術をいいます。

（注2）フリーミアムモデル型
基本的なサービスはすべて無料で提供し、一部の機能を有料で提供するビジネスモデルをいいます。

(6) 主要な事業所（2024年11月30日現在）

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社オフィス	東京都港区	京都支社・京都開発拠点	京都府京都市
北海道支社	北海道札幌市	関西支社・大阪開発拠点	大阪府大阪市
東北支社	宮城県仙台市	広島支社	広島県広島市
東海支社・名古屋開発拠点	愛知県名古屋市	九州・沖縄支社、福岡開発拠点	福岡県福岡市

② 子会社

「(3) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりです。

(7) 従業員の状況（2024年11月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況　　2,597（426）名

(注1) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(注2) 当社グループはプラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(注3) 直近１年間において、従業員数が467名増加しております。これは主に事業の拡大のための新規採用によるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,680（210）名	207名増（62名増）	34.0歳	2.5年

(注1) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に直近1年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(注2) 直近１年間において、従業員数が207名増加しております。これは主に事業の拡大のための新規採用によるものです。

(8) 主要な借入先の状況（2024年11月30日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三井住友銀行	5,323
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	5,140
株式会社みずほ銀行	5,052
株式会社商工組合中央金庫	2,232

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年11月30日現在）

① 発行可能株式総数　89,956,000株

② 発行済株式の総数　54,788,890株

（注１）新株予約権の権利行使に伴う新株式発行により、434,560株増加しております。
（注２）2024年4月19日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、108,375株増加しております。
（注３）2024年10月18日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、10,650株増加しております。

③ 株主数　9,405名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
辻　庸介	9,000,395	16.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,723,900	14.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,286,795	9.68
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,120,700	5.71
MSIP CLIENT SECURITIES	1,723,291	3.15
株式会社静岡銀行	1,188,240	2.17
PERSHING−DIV. OF DLJ SECS. CORP.	1,015,700	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	960,992	1.76
瀧　俊雄	932,200	1.71
INTERACTIVE BROKERS LLC	913,000	1.67

（注）持株比率は自己株式（154,706株)を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者
取締役（社外取締役を除く）	18,435株	4名
社外取締役	2,700株	6名
監査役	-	-

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「2.（2）④ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年11月30日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
辻　庸介	代表取締役社長CEO	SLEEKR PTE. LTD., Director マネーフォワードプライベートバンク株式会社代表取締役副社長 マネーフォワードホーム株式会社代表取締役社長
金坂　直哉	取締役グループ執行役員 CFO兼CSO	マネーフォワードシンカ株式会社 代表取締役 マネーフォワードベンチャーパートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社sustenキャピタル・マネジメント 社外取締役 NOT A HOTEL株式会社 社外取締役
中出　匠哉	取締役グループ執行役員 CTO	マネーフォワードフィナンシャル株式会社 代表取締役 Money Forward India Private Limited Director
竹田　正信	取締役グループ執行役員 マネーフォワードビジネスカンパニーCOO	株式会社クラビス 取締役CFO

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
田中　正明	社外取締役	公益財団法人米日カウンシル評議員会 副会長 東京大学大学院経済学研究科長アドバイザー
倉林　陽	社外取締役	DNX Ventures, Managing Partner & Head of Japan
安武　弘晃	社外取締役	テクマトリックス株式会社（3762） 社外取締役 カーディナル合同会社 代表社員 Junify Corporation Co-founder & CEO 一般社団法人日本CTO協会 顧問
宮澤　弦	社外取締役	LINEヤフー株式会社（4689） 上級執行役員 生成AI統括本部長
Ryu Kawano Suliawan	社外取締役	SLEEKR PTE. LTD., Director PT. Midplaza Prima, Director PT. Ayana Hotel Manajemen, Director and VP of Digital（AYANA Hospitality） PT. Supra Primatama Nusantara（Biznet Networks), Commissioner
菊間　千乃	社外取締役	株式会社コーセー（4922）社外取締役 アルコニックス株式会社（3036）社外取締役 株式会社キッツ（6498）社外取締役 弁護士法人松尾綜合法律事務所代表社員弁護士
畠山　優実	社外監査役（常勤）	オフィス・ダブリュ・ビジョン合同会社 代表社員
上田　洋三	社外監査役	
田中　克幸	社外監査役	東京靖和綜合法律事務所 パートナー弁護士 株式会社りそなホールディングス（8308） 社外取締役 監査委員
瓜生　英敏	社外監査役	日本電気株式会社（6701）Chief Investment Officer

（注） 1. 2024年2月28日開催の第12期定時株主総会において、辻庸介氏、金坂直哉氏、中出匠哉氏、竹田正信氏、田中正明氏、倉林陽氏、安武弘晃氏、宮澤弦氏、Ryu Kawano Suliawan氏及び菊間千乃氏は取締役に選任され、就任いたしました。

2. 取締役田中正明氏、取締役倉林陽氏、取締役安武弘晃氏、取締役宮澤弦氏、取締役Ryu Kawano Suliawan氏及び取締役菊間千乃氏は、社外取締役であります。

3. 監査役畠山優実氏、監査役上田洋三氏、監査役田中克幸氏及び監査役瓜生英敏氏は、社外監査役であります。

4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりです。

①2024年2月28日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって、岡島悦子氏は任期満了につき、取締役を退任いたしました。

②2024年2月28日開催の第12期定時株主総会において、Ryu Kawano Suliawan氏及び菊間千乃氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。

5. 取締役倉林陽氏は、DNX Venturesにおいて、Managing Partner & Head of Japanとして経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
6. 取締役安武弘晃氏は、Junify CorporationにおいてCo-founder & CEOとして経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
7. 取締役宮澤弦氏は、LINEヤフー株式会社において上級執行役員 生成AI統括本部長として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
8. 取締役Ryu Kawano Suliawan氏は、当社の投資先であるSLEEKR PTE. LTD.（Mekariグループ）の株主であり、同グループの役員を兼務しております。取締役会での審議において、競合関係や利益相反関係が認められる場合は、当該審議事項については、審議及び決議から外れております。
9. 取締役菊間千乃氏は、弁護士法人松尾綜合法律事務所の代表社員として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
10. 監査役畠山優実氏は、インターネット金融分野での業務経験が長く、Fintech分野における豊富な経験・知識とITに関する幅広い見識を有しております。同氏は、オフィス・ダブリュ・ビジョン合同会社において代表社員として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
11. 監査役上田洋三氏は、IT企業等の取締役や監査役を20年以上務めるなど経営管理に関する豊富な知識・経験を有しており、法務及び財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
12. 監査役田中克幸氏は、20年以上の企業法務経験に基づく豊富な知識と経験を有しており、法務及び財務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。同氏は、東京靖和綜合法律事務所においてパートナー弁護士として経営に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
13. 監査役瓜生英敏氏は、ゴールドマン・サックス証券での長年の業務経験があり、グローバル企業における財務・会計に関する相当程度な知見を有しています。同氏は、日本電気株式会社のChief Investment Officerとして、グループ全体の投資戦略の策定やM&Aの案件実行に関与しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
14. 当社は、取締役田中正明氏、取締役倉林陽氏、取締役安武弘晃氏、取締役宮澤弦氏、取締役Ryu Kawano Suliawan氏、取締役菊間千乃氏、監査役畠山優実氏、監査役上田洋三氏、監査役田中克幸氏、監査役瓜生英敏氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
15. 竹田正信氏は、株式会社クラビスの取締役CFOを兼職しておりましたが、2024年12月1日付で同社が当社との吸収合併により消滅したことに伴い退任しております。
16. 「重要な兼職の状況」については、兼職先が上場企業である場合には証券コードを括弧内書きしております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めており、現在当社の各社外取締役及び各監査役との間で当該責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、取締役及び監査役の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、当該保険契約上で定められた一定の免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	変動報酬	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	269 （62）	120 （45）	54 （0）	94 （15）	11 （7）
監査役 （うち社外監査役）	45 （45）	45 （45）	-	-	4 （4）
合計 （うち社外役員）	314 （107）	165 （90）	54 （0）	94 （15）	15 （11）

（注）1. 取締役の報酬限度額は、2017年2月28日開催の定時株主総会において、年額500百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

2. 監査役の報酬限度額は、2022年2月21日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

3. 変動報酬には、2024年11月期の業績評価を加味する前の引当金として費用計上した金額及び2023年11月期の変動報酬について業績評価を加味して計算した結果生じた差額を記載しております。実際の支給額については、個別の取締役の業績評価等に基づき算出・決定されます。また、国内非居住者の取締役1名に対して、譲渡制限付株式報酬に代えて、株価連動型金銭報酬（ファントムストック）を報酬限度額の範囲内で支給しており、当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 2022年2月21日開催の定時株主総会において、取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額200百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）と決議いただいており、非金銭報酬等には、当事業年度における費用計上額を記載しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は6名）です。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、当事業年度における交付状況は「2．(1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
6. 上表には、2024年2月28日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

ロ. 非金銭報酬等の内容

当社は取締役（社外取締役を含む。）に対し、株主との価値共有及び取締役の株価への意識付けによる中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして、毎年一定の時期に、株主総会において承認を得た株式報酬上限額の範囲内において、譲渡制限付株式を付与しております。個別の取締役に付与する株式の個数は、個別の取締役の役位、職責を総合考慮して決定しております。

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、3年間から5年間までの間（ただし、社外取締役については3年間までの間）で当社取締役会が定める期間、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないこととしております。

なお、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役（社外取締役を除く。）が、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社グループの取締役及び使用人（委任型執行役員を含む。）のいずれの地位も喪失した場合その他一定の事由が生じた場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式を無償で取得いたします。また、譲渡制限付株式の割当てを受けた社外取締役が、当該割当て後、最初に開催される当社定時株主総会の終結時までに、当社の社外取締役たる地位を喪失した場合その他一定の事由が生じた場合には、当該社外取締役に割り当てられた譲渡制限付株式を無償で取得いたします。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。取締役の報酬等は、職責に応じた堅実な職務遂行を促すため、職責に応じた固定報酬としての基本報酬、年次の業績目標や組織目標の達成度合いに応じて決定する変動報酬及び上記の非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）で構成しております。

各取締役の報酬は、株主総会で決議した限度額の範囲内で、任意で設置している指名・報酬委員会で審議を行い、その答申に基づいて取締役会にて報酬構成・水準・総額上限等を決定しております。なお、取締役の報酬水準は、社会情勢や市場水準、他社との比較等を考慮のうえ、当社における経営の意思決定及び監督機能を十分に発揮するための対価として相応しい水準を設定する方針としております。

取締役の個人別の報酬額については、報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保するために、任意で設置している指名・報酬委員会が取締役会からの委任を受け、取締役会で決議された報酬構成・水準・総額上限等を踏まえて、役職に応じた取締役報酬テーブルを基準として、各取締役に求められる職責（代表取締役及び業務執行取締役については能力及び成果を含む。）等を勘案し、決定しております。

指名・報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数は社外取締役としております。指名・報酬委員会の構成は次のとおりです。

委員長：代表取締役社長CEO　辻庸介
委員：独立社外取締役　田中正明
独立社外取締役　宮澤弦

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係につきましては、（2）①「取締役及び監査役の状況」の注記に記載のとおりです。その他の兼職先との間には重要な取引関係等はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 田中 正明	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回すべてに出席いたしました。グローバルな金融分野における豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役として意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、独立した客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 倉林 陽	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回すべてに出席いたしました。新規事業への豊富な投資経験と幅広い企業経営に関する知見から当社の経営に対する有益な意見を述べるなど、取締役として意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役 安武 弘晃	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回すべてに出席いたしました。テクノロジーやIT分野、国際事業経営における豊富な経験・知識と幅広い見識を有しており、その知見から当社の経営に対する有益な意見を述べるなど、取締役として意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役 宮澤 弦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。インターネット関連市場やコーポレート分野全般における豊富な経験・知識と幅広い見識を有しており、その知見から当社の経営に対する有益な意見を述べるなど、取締役として意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、独立した客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 Ryu Kawano Suliawan	当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回すべてに出席いたしました。グローバルFintech企業の経営に関して豊富な知見を有しており、その知見から当社の経営に対する有益な意見を述べるなど、取締役として意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 菊間 千乃	当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回すべてに出席いたしました。コンプライアンス、リスクマネジメント、コーポレートガバナンス等の分野における高度で幅広い経験及び見識を有しており、その知見から当社の経営に対する有益な意見を述べるなど、取締役として意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役 畠山 優実	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回すべて、監査役会16回のうち16回すべてに出席いたしました。インターネット金融分野に関する豊富な知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、常勤監査役として議案の審議に対して適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 上田 洋三	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回すべて、監査役会16回のうち16回すべてに出席いたしました。長年にわたる企業監査経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、議案の審議に対して適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 田中 克幸	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回すべて、監査役会16回のうち16回すべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、企業法務の専門家としての立場から、議案の審議に対して適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 瓜生 英敏	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回すべて、監査役会16回のうち16回すべてに出席いたしました。グローバル企業における財務・会計に関する豊富な知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては議案の審議に対して適宜、必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	96

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社が監査公認会計士等に対して支払っている報酬に非監査業務はなく、連結子会社の非監査業務の内容は各種アドバイザリー業務等であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第13期 2024年11月30日現在
資産の部	
流動資産	**66,330,950**
現金及び預金	45,251,551
受取手形、売掛金及び契約資産	5,326,827
営業投資有価証券	5,211,492
棚卸資産	20,643
買取債権	4,804,787
その他	5,822,869
貸倒引当金	△107,221
固定資産	**39,860,954**
有形固定資産	**1,065,341**
建物	962,535
減価償却累計額	△324,546
建物（純額）	637,988
工具、器具及び備品	842,433
減価償却累計額	△425,400
工具、器具及び備品（純額）	417,033
建設仮勘定	10,319
無形固定資産	**17,046,713**
のれん	3,381,553
顧客関連資産	401,769
ソフトウエア	10,637,483
ソフトウエア仮勘定	2,625,510
その他	396
投資その他の資産	**21,748,900**
投資有価証券	18,759,720
敷金及び保証金	1,189,719
その他	1,918,006
貸倒引当金	△118,546
資産合計	**106,191,905**

科目	第13期 2024年11月30日現在
負債の部	
流動負債	**39,531,157**
買掛金	292,839
短期借入金	10,062,000
１年内返済予定の長期借入金	4,485,919
未払金	9,411,238
未払費用	2,013,181
未払法人税等	1,877,042
預り金	3,586,139
契約負債	6,150,217
賞与引当金	363,251
役員賞与引当金	84,236
ポイント引当金	381,819
その他	823,273
固定負債	**21,984,990**
長期借入金	7,896,950
転換社債型新株予約権付社債	12,000,000
社債	1,000,000
退職給付に係る負債	6,503
賞与引当金	6,901
役員賞与引当金	1,345
その他	1,073,289
負債合計	**61,516,148**
純資産の部	
株主資本	**33,453,493**
資本金	**27,290,265**
資本剰余金	**15,159,005**
利益剰余金	**△8,993,878**
自己株式	**△1,900**
その他の包括利益累計額	**1,928,789**
その他有価証券評価差額金	1,850,697
為替換算調整勘定	78,091
新株予約権	**2,054,131**
非支配株主持分	**7,239,342**
純資産合計	**44,675,756**
負債純資産合計	**106,191,905**

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	第13期 2023年12月 1 日から 2024年11月 30日まで
売上高	**40,363,837**
売上原価	**13,303,392**
売上総利益	**27,060,445**
販売費及び一般管理費	**31,795,588**
営業損失（△）	**△4,735,143**
営業外収益	**27,291**
受取利息	6,491
助成金収入	6,267
受取遅延損害金	3,040
その他	11,492
営業外費用	**645,549**
支払利息	172,652
株式交付費	5,074
為替差損	65,289
投資事業組合運用損	86,848
持分法による投資損失	307,867
その他	7,817
経常損失（△）	**△5,353,401**
特別利益	**910**
新株予約権戻入益	401
関係会社株式売却益	508
特別損失	**290,267**
減損損失	212,116
固定資産除却損	6,541
投資有価証券評価損	9,999
契約解除違約金	56,070
持分変動損失	5,538
税金等調整前当期純損失（△）	**△5,642,758**
法人税、住民税及び事業税	535,275
法人税等調整額	22,855
当期純損失（△）	**△6,200,889**
非支配株主に帰属する当期純利益	**129,687**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	**△6,330,577**

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第13期 2024年11月30日現在
資産の部	
流動資産	**39,124,487**
現金及び預金	25,712,445
受取手形、売掛金及び契約資産	3,814,043
商品	10,201
貯蔵品	7,106
前払費用	1,245,184
短期貸付金	5,920,350
その他	2,439,667
貸倒引当金	△24,510
固定資産	**45,187,814**
有形固定資産	**822,139**
建物	652,522
減価償却累計額	△131,304
建物（純額）	521,218
工具、器具及び備品	585,988
減価償却累計額	△293,951
工具、器具及び備品（純額）	292,037
建設仮勘定	8,883
無形固定資産	**13,536,585**
のれん	1,438,064
ソフトウエア	9,896,522
ソフトウエア仮勘定	2,201,601
特許権	396
投資その他の資産	**30,829,090**
投資有価証券	17,659,073
関係会社株式	10,538,955
関係会社出資金	335,953
敷金及び保証金	953,207
長期前払費用	936,909
その他	404,989
資産合計	**84,312,301**

科目	第13期 2024年11月30日現在
負債の部	
流動負債	**22,598,964**
買掛金	380,371
短期借入金	932,000
１年内返済予定の長期借入金	4,266,119
未払金	4,503,173
未払費用	1,610,406
未払法人税等	1,424,761
預り金	3,129,090
契約負債	5,133,252
賞与引当金	209,290
役員賞与引当金	56,146
ポイント引当金	381,819
その他	572,533
固定負債	**21,148,483**
長期借入金	7,253,000
転換社債型新株予約権付社債	12,000,000
社債	1,000,000
繰延税金負債	832,412
賞与引当金	5,136
その他	57,934
負債合計	**43,747,448**
純資産の部	
株主資本	**36,662,351**
資本金	**27,290,265**
資本剰余金	**4,203,643**
資本準備金	4,203,643
利益剰余金	**5,170,342**
その他利益剰余金	5,170,342
繰越利益剰余金	5,170,342
自己株式	**△1,900**
評価・換算差額等	**1,849,227**
その他有価証券評価差額金	1,849,227
新株予約権	**2,053,273**
純資産合計	**40,564,853**
負債純資産合計	**84,312,301**

損益計算書

（単位：千円）

科目	第13期 2023年12月 1 日から 2024年11月 30日まで
売上高	**28,158,873**
売上原価	**8,609,045**
売上総利益	**19,549,827**
販売費及び一般管理費	**25,804,747**
営業損失（△）	**△6,254,919**
営業外収益	**62,682**
受取利息	44,897
助成金収入	5,035
その他	12,749
営業外費用	**271,054**
支払利息	113,138
株式交付費	5,074
為替差損	61,837
投資事業組合運用損	86,848
その他	4,155
経常損失（△）	**△6,463,292**
特別利益	**13,843,007**
新株予約権戻入益	367
関係会社株式売却益	13,842,640
特別損失	**1,003,718**
減損損失	192,546
投資有価証券評価損	9,999
固定資産除却損	4,668
抱合せ株式消滅差損	740,433
契約解除違約金	56,070
税引前当期純利益	**6,375,996**
法人税、住民税及び事業税	1,170,643
法人税等調整額	35,010
当期純利益	**5,170,342**

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年1月21日

株式会社マネーフォワード
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　芝田雅也

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古川譲二

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マネーフォワードの2023年12月1日から2024年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネーフォワード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年1月21日

株式会社マネーフォワード
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　芝田雅也

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古川譲二

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マネーフォワードの2023年12月1日から2024年11月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年12月１日から2024年11月30日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンス・リスク管理部門及び内部監査部門等の使用人、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会、コンプライアンス・リスク管理委員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年1月22日

株式会社マネーフォワード　監査役会

監査役（常勤）	畠山　優実	㊞
監査役	上田　洋三	㊞
監査役	田中　克幸	㊞
監査役	瓜生　英敏	㊞

（注）監査役4名全員は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

当社グループの経営方針

新規事業開発とM&A（グループジョイン）により、事業領域を拡大

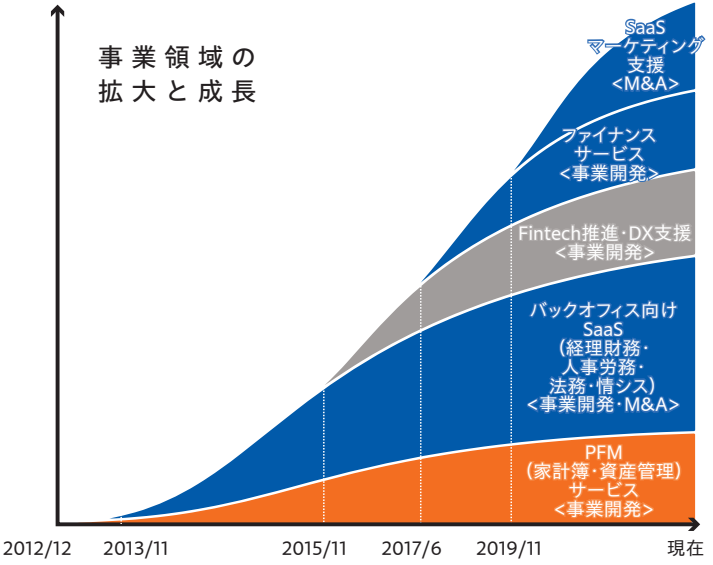

BOXIL SaaS　BOXIL EXPO
BALES　ADOSHIRU　BIZHINT

Money Forward Kessai　SEJKYŪ　HIRAC FUND
Money Forward Early Payment　SHIKIN

Money Forward X　Mikatano
Money Forward Fintech Platform

Money Forward クラウド　STREAMED
Manageboard　V-ONEクラウド
Money Forward Admina　HITTO

Money Forward ME　Money Forward お金の相談
Money Forward 固定費の見直し　Nexsol

ミッション・ビジョン実現に向けた取り組みを通じ、サステナブルな社会づくりを推進

User Forward
ユーザーの人生をもっと前へ。

テクノロジーとデザインの力で、
多様なユーザーにお金の課題を解決する
サービスを提供することを目指します。

Society Forward
社会をもっと前へ。

政策提言や多様なパートナーとの
共創などにより、より良い社会の実現を
目指します。

Talent Forward
社員の可能性をもっと前へ。

世界中から集まった優秀で
多様なメンバーが
能力を最大限発揮し、成長し続けられる
環境づくりを目指します。

取り組みを通して達成を目指す SDGs 目標



3つの重点テーマを支える土台

マネーフォワードの Mission/Vision/Values/Culture の浸透
攻めと守りを両立させるガバナンス

ハイライト

当連結会計年度は、引き続きBusinessドメインに事業リソースを集中し、その他のドメインについては成長を継続しつつも、収益改善も重視して事業を進めてまいりました。
結果、連結売上高は403.6億円（前期比+33%）、EBITDAは17.3億円を計上しております（+11%のマージン改善）。SaaS ARRは、2024年11月期末において300.0億円（前年同期比+30%）と、高い成長率を維持しております。

4つの成長戦略を推進

法人の課金顧客数は19万社を突破。

1. バックオフィス向けSaaSプラットフォームとしての更なる提供価値向上と、投資規律を持ったGo-to-Market戦略の遂行
2. 事業ドメイン間のシナジー最大化と、全社的な生産性の改善
3. SaaS × Fintech ×AI による新たなユーザー価値創造
4. 規律あるM&A（グループジョイン）戦略の継続と、グループ資本戦略の最適化の推進

『マネーフォワードクラウド』のシェアが拡大

2024年11月期の法人顧客平均純増数は、過去最高を更新。



中堅企業領域においては、引き続き自由度と拡張性を持たせたコンポーネント型ERPを推進

2024年11月期第4四半期の中堅純増ARRは、+9.99億と過去最高を更新。

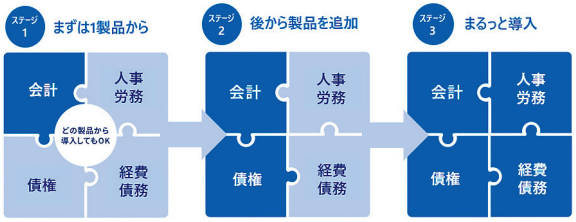

経営管理システム領域におけるグループ事業戦略を加速

上場企業アウトルックコンサルティング株式会社がTOBによりグループジョイン[*1]。また、グループ会社である株式会社ナレッジラボを完全子会社化[*2]。

Outlook Consulting

KnowledgeLabo

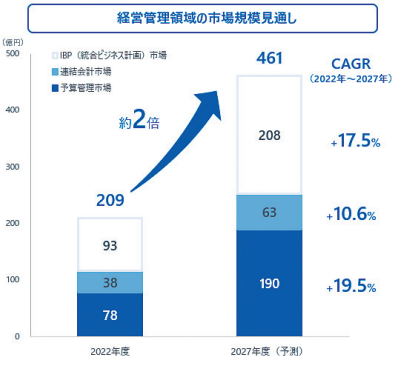

* ITR「ITR Market View：予算・経費・サブスクリプション管理市場2024」IBP市場、連結会計市場、予算管理市場の各市場予測（2021～2027年度予測）を基にマネーフォワードが作成。
*1 2024年11月14日よりTOBを実施し、2024年12月11日をもって当該TOBは終了。2024年12月18日付でアウトルックコンサルティング株式会社は当社の連結子会社化。
*2 株式会社ナレッジラボは、2025年1月1日付で、完全子会社化。

『マネーフォワードME』等の個人向け事業において、『Olive』を手掛ける三井住友カードとの合弁会社を設立

両社サービスの強み、価値を融合させ、ユーザーのお金周りがもっと便利に、お得になっていくことを目指す。

ジョイントベンチャーの開始

Money Forward Home

Money Forward	SMBC 三井住友カード
個人向け事業の分社化	出資
51%	49%

MSCI ESGレーティングなど、外部機関からの評価も継続して獲得

組織体制の強化や、従業員向け制度の拡充、Webサイトや統合報告書、ESGデータ主での情報開示への積極的な取り組みなどが評価される。

MSCI ESG RATINGS AA（CCC B BB BBB A AA AAA）

2024 MSCI ESG Leaders Indexes Constituent

2024 CONSTITUENT MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数

2024 CONSTITUENT MSCI日本株 ESGセレクト・リーダーズ指数

2024 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数（WIN）

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

S&P/JPX カーボン エフィシェント指数

Morningstar ジェンダー・ダイバーシティ指数シリーズ（GenDi）

今後の成長投資及び損益等に関する方針

- **25/11 期は調整後EBITDA Margin[*1]を+1～5%改善し、26/11期以降も広告宣伝費売上高比率及び人件費外注費売上高比率の改善を継続し、マージン改善を実現していく。**

*1 調整後EBITDA＝EBITDA+M&A関連の一時費用+その他一時費用。

- 28/11期通期売上高は1,000億円以上（SaaS ARR 800億以上）、EBITDAは300億円以上と高成長とマージン改善の両立を目指し、長期的にはEBITDA Margin 40%以上を目指す。
- 売上構成としてはBusinessドメインは650-700億円以上、Home/X/SaaS Marketingドメインは各ドメイン100億以上がターゲット。Financeドメインは10~20億円。

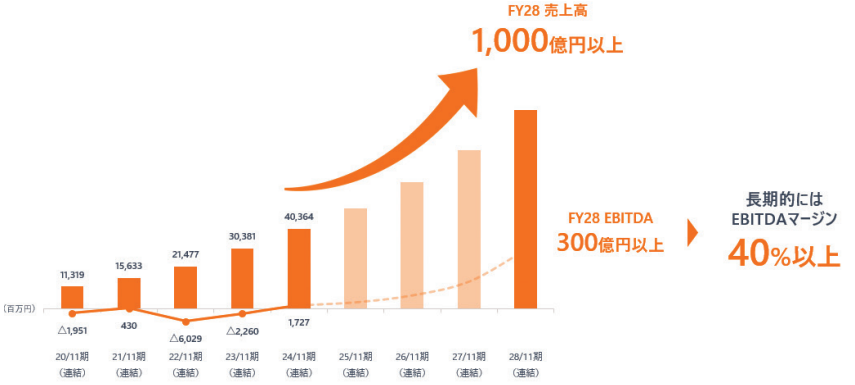

＊ 上記はあくまで参考用のイメージ図であり、FY26~FY28の間の想定売上や想定EBITDAを示すものではない。

（注）1. 株式会社マネーフォワードによるMSCI ESG Research LLCまたはその関連会社（以下「MSCI」）のデータの使用、およびMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名の使用は、MSCIによる株式会社マネーフォワードの後援、承認、推薦、または宣伝を意味するものではありません。MSCIのサービスおよびデータはMSCIまたはその情報提供者の所有物であり、「現状のまま」提供され、保証はありません。MSCIの名称およびロゴは、MSCIの商標またはサービスマークです。

2. 記載されている会社名および商品・製品・サービス名（ロゴマーク等を含む）は、各社の商標または各権利者の登録商標です。


Money Forward